

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
北海道	農業人材確保対策推進事業	就農希望者	・新規就農フェア・札幌で就農相談会を開催 ・農業見学バスツアー・新規参入者との懇談と施設等の見学	-	-	技術普及課 011-204-5385 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/n/s/kei/index.htm	1.9
	就農促進の広報・相談活動	就農希望者	・札幌に就農相談窓口を常設し就農相談を実施 ・札幌での就農相談会を開催 ・札幌及びオンラインで土曜相談会を開催 ・北海道農業の概要・就農相談・就農相談会の開催案内や就農関連情報をホームページで提供 ・新規就農情報および北海道内の農業体験のガイドブック及び就農事例集を作成し提供	-	-	公益財団法人北海道農業公社 (北海道農業担い手育成センター) 011-271-2255 http://www.adhokkaido.or.jp/nin/aiite/index.html	1
	就農研修者家賃助成事業	研修者、認定就農者	・先進農家等で研修を行い借家等に入室している場合、家賃額の一部を助成(農業次世代人材投資事業対象者を除く)	-	-		3
	農家研修受入体制強化事業	研修者、認定就農者	・就農研修・体験実習を行う方に対し、損害保険金等掛金の一部を助成	-	-		3
	大型特殊免許取得支援事業	研修者、認定就農者	・農外から新規就農を目指して就農研修をしている者を対象に大型特殊免許取得経費の一部を助成	-	-		3
	新規就農優良農業経営者表彰事業	就農後10年以内の新規就農者	・就農希望者の就農啓発と新規就農者の経営改善意欲の高揚を図るため、模範となるような優良な農業経営を行っている新規就農者を表彰	-	-		9
	農場リース事業	酪農部門での就農希望者	・農場を一時貸付し売り渡す ・営業条件の整備(家畜管理用施設の整備・乳牛の導入など)	-	-		4.7
	新規参入者研修(研修生コース)	農業研修中の農業に従事しようとする者	・農業機械研修(トラクタ基本操作)、北海道農業の情勢と農家の現状、経営計画の策定、農地取得制度の講義等の短期研修	毎年度の受講案内に添付期間を掲載 受講案内はホームページから閲覧可能	15名/回		2
	農業経営者育成研修(栽培経営基礎コース)	農業に従事して3年未満の農業者	・農業者として必要な基礎的知識・技術及び経営管理能力などについて学ぶ研修		15名/回		2
	農業経営者育成研修(農業経営分析コース)	農業に従事して概ね3年以上で、自家の経営内容を把握している農業者	・自家等の経営実態を把握・分析し、経営計画(5カ年)を策定しながら、農業経営に関する知識や技術などについて学ぶ研修		15名/回		2
	農業経営者育成研修(農業経営実践コース)	農業に従事して概ね3年以上で、自家の経営内容を把握している農業者	・企業の経営に必要な知識を学び、事業計画の立案・発表を通して、事業計画を実現するためのスキル習得に向けた研修		15名/回		2
	農業経営者育成研修(酪農経営管理者コース)	農業に従事して概ね3年以上で、自家及び法人の経営内容を把握している農業者	・酪農経営について、家族経営における後継者や法人経営における部門責任者候補者等、次代の経営者として必要な酪農経営に関するスキル(経営管理、資金調達、労務管理等)習得に向けた研修		15名/回	2	
	農業簿記通信講座	複式農業簿記を始めようとする農業者又は農業研修中に農業に従事しようとする者	・農業簿記の基礎的記帳から決算までの演習、複式簿記の技術習得に向けた研修		20名/回	2	
	農業機械研修(トラクタ基本操作)	農業機械作業の経験が概ね1年未満の農業者又は農業に従事しようとする者	・農作業安全やトラクタの構造に関する基礎知識、トラクタの基本的な操作方法などについて学ぶ短期研修		15名/回	2	
	農業機械研修(スキルアップ)	農業機械の作業の経験が概ね1年以上ある農業者又は農業に従事しようとする者	・農作業安全管理やスマート農業に関する知識、作業機の着脱及び耕起作業の実践、トラクタの簡易整備方法などについて学ぶ短期研修		15名/回	2	
	農業機械研修(プランニング)	農業機械の作業体系及び、利用状況を把握している農業者又は農業に従事しようとする者	・農業機械の作業体系や利用状況の現状把握及びシミュレーションを通じて、土地利用型農業における機械作業体系の改善や機械導入計画の作成手法について学ぶ短期研修		5名/回	2	
	車両系建設機械(整地等)・フォークリフト運転技能講習	大型特殊自動車運転免許を有する農業者又は農業に従事しようとする者	・機体質量が3t以上の車両系建設機械(整地等)及び、最大荷重が1t以上のフォークリフトについての労働安全衛生法に基づく知識及び技能の習得		建設機械 15名/回 フォークリフト 20名/回	2	
	玉掛け技能講習	農業者又は農業に従事しようとする者	・制限荷重が1t以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1t以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛け業務に掛かる知識及び技能の習得	10名/回	2		
	小型移動式クレーン運転技能講習	玉掛け技能講習の資格を有する農業者又は、農業に従事しようとする者	・つり上げ荷重が1t以上5t未満の移動式クレーンの運転(操作)の業務に係る知識及び技能の習得	20名/回	2		
	溶接技能講習(ガス溶接技能講習、アーク溶接特別教育)	農業者又は農業に従事しようとする者	・ガス及びアーク溶接についての労働安全衛生法に基づく知識及び技能の習得	20名/回	2		
北海道花き・野菜技術研修(総合技術研修)	北海道内で花き・野菜の生産に従事している者又は志す者	・主要な花き又は野菜の栽培管理技術習得のための長期研修(4月上旬～10月上旬)	11～2月	花き・野菜計10名	(地独)北海道立総合研究機構 花・野菜技術センター 0125-28-2211 https://www.hro.or.jp/list/agricultural/research/hanayasai/index.html	2	
北海道花き・野菜技術研修(基礎技術研修)	北海道内で花き・野菜の生産に従事している者又は志す者	・主要な花きや野菜の栽培に関する基礎知識の習得を目的とした短期研修(5日間)	12月	花き・野菜計15名		2	

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営業費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
青森県	あおもり農力向上シヤトル研修 (シヤトルコース)	新たに農家等で研修を行う就農希望者で、研修終了後に青森県内で独立・自営就農又は農業法人等への雇用就農が確実な者で、かつ就農予定時の年齢が50歳未満の者	新規就農に必要な農業知識・技術を習得するための実践研修 ○研修期間 5月～翌2月までの10か月間 ○研修内容 (1)実践研修 就農希望地域の農家等からマンツーマンで実践的な農業技術と経営管理手法を習得 (2)基礎研修 ①聴講 「野菜園芸学」「農業経営」等の営農大学の講義を選択し、受講 ②野菜1DAYセミナー 野菜全般に係る講義・実習を営農大学で受講 ③農業機械研修 大型特殊自動車、けん引、フォークリフト、アーク溶接等の免許・資格を取得する研修を営農大学校等で受講 ④県外調査派遣研修 受講者が立案した計画に基づき、県外産地や市場流通状況等の調査に派遣 ○経費 受講料無料、諸経費負担あり	令和3年4月15日まで(募集期間終了)	概ね5名以内	営農大学校教務研修課 0176-82-3112 http://www.pref.aomori.lg.jp/sos/hiki/nourin/einodai/top_page.html	2
	あおもり農力向上シヤトル研修 (リカレントコース)	研修中の就農希望者、就農後おおむね5年以内の農業者・雇用就農者	シヤトルコースの(2)①～③	選択講義等による	概ね15名以内		2
	新規就農者育成推進事業	新規就農者や農業青年クラブ員等	新規就農者及び青年農業者の発展ステージに応じた育成、地域への定着を支援 ①資質向上支援活動 ・専門研修等の実施 ・自主課題解決活動の実践に対する指導や成果発表会の開催 ②農業青年ネットワーク拡大支援活動 ・新規就農定着促進研修会の開催 ・農業青年交流大会の開催 ③農業青年リーダー育成活動 ・農業青年クラブリーダー研修会の開催 ・全国段階等研修会への派遣	-	-	構造政策課担い手育成グループ 017-734-9463 http://www.pref.aomori.lg.jp/san/gyo/agri/A-Life-park_kozoseisaku.html	2
未来の農業を支える人材確保推進事業	○チャレンジコース 新たな付加価値の創造につながる可能性にチャレンジする意欲がある若手農業者(新規就農者を含む) ○レベルアップコース 塾修生	柔軟な発想と大胆な行動力を持ち、経営管理能力を兼ね備えた若手農業トップランナーを育成 ○チャレンジコース マーケティング、6次産業化等の基礎セミナー、県内優良事例ほ場の視察研修、アグリフードE XPOへの出展等 ○レベルアップコース 経営戦略の作成など経営発展に直結するセミナー、異業種交流会によるビジネスモデル創出セミナー等 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施内容に一部変更あり	令和3年5月24日まで(募集期間終了)	・チャレンジコース20組程度 ・レベルアップコース10組程度	構造政策課担い手育成グループ 017-734-9463 http://www.pref.aomori.lg.jp/sos/hiki/nourin/kozoseisaku/30topr-unnerbosht.html	2	

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
岩手県	新規就農者研修(入門コース～「いわて農業入門塾」～)	・野菜就農志向者、野菜栽培初心者	農業に関する基礎知識を学びながら野菜栽培の実習を通じ、生産技術を研修する。 ・5月～10月の毎週土曜日 講義(指定の土曜日)全10回 実習(毎週)全23回	例年2～3月頃	60名	岩手県立農業大学校 0197-43-2211 http://www.pref.iwate.jp/agri/noudai/gakkosyokai/2001520/2001621/index.html	2
	新規就農者研修(基礎コース)	・農業次世代人材投資資金(準備型及び経営開始型)受給者、新規就農者、就農3年目程度までの者	稲作、野菜、花き、果樹の4コースに分かれた専門的知識や講義、事例研修等により、就農に必要な基礎的知識や技術等を習得する。 ・4月～2月(3日×10回)	例年2月頃	14名		2
	新規就農者研修(冬期集中簿記コース)	・農業次世代人材投資資金(準備型及び経営開始型)受給者、新規就農者、就農3年目程度までの者 ※ただし、パソコン操作のできる方	農業簿記、パソコン簿記演習 ・12月 全2回(5日間)	R3年度: 9月	20名		2
	新規就農者研修(経営ステップアップコース)	・農業次世代人材投資資金(経営開始型)受給者または、就農3年目程度までの者 ※ただし4月1日現在概ね50歳以下かつ複式簿記の知識がある者	【講義内容】 ○必修科目 ・財務分析(11～12月の全3回) ・経営計画作成演習(1～2月の全3回) ・経営事例研修(11月の全1回) ○選択科目 ①農業関連税務(11～12月の全2回) ②土づくり・持続型農業(1～2月の全3回)	R3年度: 8～9月	7名		2
	新規就農者等技術研修事業	研修開始時に65歳未満の新規就農者、就農志向者	岩手県立農業大学校が行う新規就農者研修(基礎コース)の受講経費への助成 助成額(助成率): 50千円/人以内(1/2以内)	別に定めるとおり	-	公益社団法人岩手県農業公社 就農支援部 019-623-9390 http://www.i-agri.or.jp/index.php?itemid=223#more	3
	農業体験研修事業	実践研修生の指導経費 概ね50歳まで	就農に関心のある者を対象に、農業体験やインターンシップなどを行う。 ① チャレンジコース: 1～2日 ② インターンシップコース: 原則連続する5日間 助成額: 研修生受入経営体への受入経費(定額 7,800円/人・日)、県外からの研修生の宿泊費の全額(ただし、公社が指定する施設に限る)	令和3年5月24日～令和4年2月25日	①20名 ②10名		1,2,3,6
	就農促進実践研修事業	【受入経営体】 次の条件をすべて満たしている者。 ・新規就農者確保・育成アクションプランにおいて位置づけられた研修を行う者。 ・岩手県又は地方協議会が開催する指導力向上研修を受講する者。 【実践研修生】 次の要件を全て満たしていること。 ・研修開始時の年齢が65歳未満である者。ただし、45歳以上65歳未満の者は、別に定める基本要綱を満たす者。 ・県内への就農が見込まれる者。 ・事業対象者(受入経営体)で6ヶ月以上2年以内の研修を受講する者。 ・就業プラン又は、農業次世代人材投資資金(準備型)研修計画を作成している者。 ・受入経営体の親族(三親等以内)でない者。 ・農の雇用事業の対象者ではない者。	研修を希望する新規就農希望者の受入経営体に研修等に必要な経費を助成 助成額: 1.5千円/人/日かつ最大25千円/月以内	別に定めるとおり	-		3,6
	新規就農スタートアップ支援事業	認定新規就農者又は就農5年以内の認定農業者で、次の要件を全て満たすこと。 ・新規就農者確保・育成アクションプランにおいて位置づけられた取組であること。 ・申請時の年齢が65歳未満である者。 ・改正前の事業を活用した者は対象外。 ・当該事業により一定額以上(購入金額が100千円(税込み)以上)の機械、施設等を導入する場合は、青年等就業計画等に位置づけられていること。 ・事業実施年度及び事業終了後3年間、経営実績報告書を地方協議会を経由し提出すること。	新規就農者の営農の早期安定化を図るため、就農開始時等における農業機械・施設の導入に必要な経費を助成 助成額(助成率): 500千円以内/人(1/2以内、ただし、農地中間管理事業を活用した場合は2/3以内)	別に定めるとおり	-	4	
	新規就農スタートアップ支援事業	生産部会等の農業者で構成する組織又は地方協議会で、次の要件を全て満たすこと。 ・代表者や意思決定の方法等、協議会の運営に係る規約があること。 ・支援する新規就農者は、青年等就業計画認定後3年以内の認定新規就農者又は就農3年以内の認定農業者。なお、認定新規就農者又は認定農業者は事業実施年度内の認定が確定である者を含む。 ・新規就農者を支援する農業者は、事業対象者が選んだ地域の先進農家であること。 ・公社や地方協議会の求めに応じて、取組内容を公表すること。	新規就農者の営農の早期安定化を図るため、地域の担い手が支援する体制の構築等に必要な経費を助成 助成額: 定額(ただし、80千円(税込み)を上限)	別に定めるとおり	-	9	

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
宮城県	みやぎ農業未来塾開催事業	新規就農者(就農候補者を含む)	各農業改良普及センターに塾を開設し、認定新規就農者等を対象とした研修教育を行う。対象は営農開始前からおおむね営農5年目とし、それぞれの普及センターの状況に応じ、営農発展段階に応じた教育研修を実施	—	—	農政部 農業振興課 農業人材育成班 022-211-2836	2
	マンツーマンサポート事業	受講者 原則就農5年以内の新規参入者 講師 受講者に対して指導、研修を行う指導農業士等	対象者に対して就農定着に向けた指導農業士等による現地指導等を実施する。 指導者に対する助成として指導報酬及び旅費を支給。	年度当初	1~2		2.6
	ニューファーマーズ・カレッジ	①初級コース これから農業を始めたいが、まだ仕事をしている方等 ②中級コース 農地を持つ退職者等 ③農業マスタークラス 近い将来、就農を目指す方	①初級コース 野菜づくりの基礎的な講義と実習 ②中級コース 園芸の応用的な講義と栽培実習 ③農業マスタークラス 主に野菜の高度な知識・技能の修得、農業経営全般の学習と栽培実習	例年1月 ~2月	①35 ②20 ③10	宮城県農業大学校 教務部研修班 022-383-8138 https://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/training-newfarmer.html	1.2
公益社団法人みやぎ農業振興公社	就農支援資金償還助成事業	就農研修資金(研修教育施設等研修)借受者のうち、40歳未満で、研修終了後に宮城県内で4年以上継続して就農する者	借入月額の1/3以内の償還を免除	—	—		3
	就農相談活動事業	県内の就農希望者	①定例就農相談(毎月第3火曜日) 事前予約制 ②若年者就農相談会(毎月第2木曜日、概ね50歳以下) オンライン相談が主で事前予約制 ③無料職業紹介(求人登録がある農業法人へ求職者を紹介) ※①、②については、宮城県および宮城県農業会議と共催	—	—		1
	みやぎ農業見聞のつどい	宮城県内で農業を始めたい方	宮城県内の農業生産現場等を見学するバスツアーを開催(10月頃開催予定だが、コロナ情勢により変更あり)	開催1ヶ月前	15人程度		9
	就農予定者奨学金支給事業	①農業次世代人材投資資金(準備型)を受けていない大学生、大専学生、短大生等 ②高校3年生	①月額15,000円の奨学金 ②月額8,000円の奨学金 ※4年以上継続して宮城県内で就農しなかった場合は返還	6月10日まで	5人程度	担い手育成班 022-275-9192 www.miyagi-agri.com	3
	青年農業者育成対策事業	①農業次世代人材投資事業に該当しない短期間(3ヶ月以上1年未満)の国内外の農家等で研修を受ける者 ②3年以上就農している青年農業者が自らの経営改善等に資することを目的とした県外への視察・調査を行う場合	①250,000円以内の助成 ②60,000円を上限として視察、調査に係る経費の一部を助成	—	①1件程度 ②3件程度		3
	研修受入農家等助成事業	農業研修生を受け入れる県内の先進農家等(就農相談を受けた者の農業体験及び就農研修資金を利用した国内農家等研修)	公社の仲介により ①農業体験(3日間以上)を実施する新規就農希望者の受け入れに対して1名につき最大15,000円 ②日帰りでの農家視察を実施する新規就農希望者の受け入れに対して1名につき5,000円 ③イベント時10,000円	—	①8件程度 ②6件程度 ③1件程度		6

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あつせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
秋田県	県受入体制整備運営費	秋田県農業に関心のある者又は県内での就農を希望する者	期間：4月～3月（①1日間（年4回）、②1日間（時期は応相談）） 場所：①農業研修センター、②農業法人等現地会場 主な内容：①就農準備講座、②農作業体験 定員：①20名、②若干名 その他：受講料 無料	—	20名	農林水産部農業研修センター 018-881-3611	2
	未来農業のフロンティア育成研修	概ね50歳未満で農業で自立しようとする意欲があり、研修終了後の県内での就農が確実と見込まれる者	期間：24ヶ月間 4月～翌々年度3月 場所：県内の試験研究機関等 主な内容：県の各試験場等で、稲作・野菜・花き・果樹・畜産などの経営・生産技術研修 研修奨励金：月額75千円 県70%、市町村30%（国の農業次世代人材投資資金を受ける場合は、重複支給しない）	令和3年度研修生の募集：令和2年8月頃（申請先：市町村）	27名	農林水産部農林政策課農業研修センター 018-860-1726 https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/43862 市町村	2.3
	地域で学べ！農業技術研修	概ね50歳以下で研修終了後の県内での就農が確実と見込まれる者	期間：1年以上2年以内 場所：県内各市町村実験農場等、 主な内容：稲作・畑作・野菜・花き・果樹・畜産などに関する経営・生産技術研修 研修奨励金：月額75千円 県50%、市町村50%（国の農業次世代人材投資資金を受ける場合は、重複支給しない）、②研修受入先への委託：月額40千円	前年度の10月頃	30名程度	農林水産部農林政策課農業研修センター 018-860-1726 市町村	2.3,6
	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業	認定新規就農者	支援内容：就農計画の達成に要する機械・施設等の整備 助成対象：パイプハウス、管理機等 補助率：1/3以内（非農家出身者 1/2以内）	—	—	農林水産部水田総合利用課各地域振興局 018-860-1726 市町村	4
	移住就業トライアル研修事業	秋田県に移住して農業を始めようとする者	農業法人でインターンシップ研修や、移住就業相談会等でのPR活動を実施 新規就業相談センターの総合窓口整備 農業法人インターンシップ研修の実施 移住就業相談会等での情報発信	4月～10月	30名	農林水産部農林政策課 018-860-1726 （公社）秋田県農業公社 http://www.ak-agri.or.jp/nogyoshinko/try_agriculture/understand/advice	2.3
	移住就業支援・フォローアップ事業のうち移住就業農者への営農開始・定着支援	県外から移住し、新たに農業経営を開始する認定農業者	支援内容： 移住就業農者経営安定支援事業 営農開始時に必要な経費（市町村間接補助、補助金50万円上限、補助率1/2以内） 移住就業農者へのサポート・技術支援 ※移住就業コーディネーターの設置	—	—	農林水産部農林政策課 018-860-1726 （公社）秋田県農業公社	1.4
	ミドル就農者経営確立支援事業	平成29年4月以降に経営を開始（独立・自営就農）した50歳以上60歳未満の認定新規就農者又は認定農業者	支援内容： 次世代を担う農業者となることについて強い意欲のある方に対し資金を給付（年間最大120万円、最長3年間） ※交付対象者要件は農業次世代人材育成資金に準じて設定	随時（申請先：市町村）	—	農林水産部農林政策課 018-860-1726 市町村	9

支援分野の内容は、1. 就業相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援（あっせん・家賃補助を含む） 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野	
山形県	ワンストップ窓口	—	「山形県新規就農相談センター」をセンター内に設置し、コーディネーターによる就農相談や各種支援制度の紹介を実施	—	—	(公財)やまがた農業支援センター 023-641-1117 http://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/shinkisuno	1	
	農業短期体験プログラム	山形県で新規就農を希望する者等	○短期研修受入農業者に対して参加者1人当たり7,500円(宿泊)-5,000円(日帰り)を支援。ただし、同一農業者で9日を超える場合、1,000円/日の参加者負担有り。年間最大15日まで利用可能 ○参加に係る傷害保険料を負担	—	—		9	
	独立就農者育成研修事業	山形県で新規就農を希望する者等	【交付金型】 ○非農家出身で独立自営就農を目指す就農時50歳未満の者等 ○農業次世代人材投資資金(年間最大150万円)を受給しながら、先進農家等で栽培技術や経営手法を学ぶ 【県支援型】 ○非農家出身で独立自営就農を目指す就農時50歳以上の者等 ○独立就農者育成研修事業助成金を受給しながら、先進農家等で栽培技術や経営手法を学ぶ	—	—		3	
	海外研修支援事業	・山形県内において農業に従事するか、又は従事しようとする30歳未満の方 ・知事の推薦を受け、(公社)国際農業者交流協会により派遣される研修生	○海外研修往復旅費 ○研修費、研修派遣事務委託費等 ○助成額25万円以内	—	—		3	
	新規就農定着サポート事業	認定新規就農者等(新規参入者) ・営農費用助成は50歳以上の方	【営農費用助成】 ○営農費用(種苗費、農薬費、肥料代等)の一部を助成。助成額36万円以内 【アドバイザーの設置】 ○農業に関するアドバイザーを設置する場合、アドバイザーに対し1年目10万円、2年目5万円を助成	—	—		4	
	新規就農パンフレット	—	新規就農者の支援制度をまとめたガイドブックを作成・配布	—	—		9	
	雇用就農促進事業	50歳以上の就農希望者を雇用・育成し、農業生産を拡大する農業法人等	雇用就農者に対する研修経費として、1人当たり年間最大120万円(教育研修助成金月額最大100,000円)を1年間助成	—	—		(一社)山形県農業会議 023-622-8716 http://www.yca.or.jp	3
	新規就農支援研修	山形県で新規就農を希望する者等	優れた農業経営者や県の試験研究機関での農作業を通じた実践的な栽培技術の習得と農林大学校での講義による基礎知識の学習を合わせた1年間の研修(継続研修を希望する場合は最長2年間)	令和3年1月12日～令和3年3月26日	50名		山形県立農林大学校 0233-22-8794 http://ynodai.ac.jp/	2
	働きながら学ぶ農業入門講座	山形県で新規就農を希望する者等	就農に向けて他産業に従事しながら、水稲・果樹・野菜栽培の基礎を学ぶ夜間の研修と休日の現地講習を実施。(講義6回、現地講習1回予定)	令和3年3月12日～令和3年4月12日	稲作講座 20名 果樹講座 30名 野菜講座 20名			2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あつせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
福島県	未来を拓く新規就農者等育成支援事業(若い農業者支援事業)	○就農誘導支援事業 ・新規就農者	・就農相談活動の実施(県外における就農相談会の開催)	—	—	農業担い手課 024-521-7340	1
	地域を支える新たな農業者等確保支援事業	○就農支援組織(市町村、JA等で構成される組織)	○就農支援組織の設置・運営(必須) ・就農支援組織の設立に要する経費 ・就農相談窓口の設置・運営に要する経費 ○県内外でのPR・就農相談 ・県内外での就農フェア・就農相談会の開催または参加に要する経費 ・産地見学・農業体験会の開催に要する経費 ○経費就農支援活動 ・新規就農関連セミナーの開催に要する経費 ・就農前後の実務研修に要する経費 ・新規就農者へのリース用の農機具等の導入 ○関係人口拡大のための活動 ・新規参入希望者と地域の生産者との交流会等の開催 補助率 1/2以内 補助額 上限1,000千円	—	—		9
	多様な就農者確保・育成対策	就農希望者 雇用就農希望者等	○多様な就農者を確保するため、県内外での就農相談会、現地見学会、WEB等による県農業の情報発信。 ○雇用就農希望者向けに県内農業法人等への正規雇用に向けたマッチングを実施。 ○新規参入者等の雇用就農の定着化を図るため、新規参入者に対して法人就農が必要となる知識や技術習得に向けた研修や実務研修を支援。 ○農業法人等農業経営者向け人材育成セミナーの実施。	—	正規雇用 に向けた マッチン グ:40人		1,2,3,9
	教育機関と連携した農業の魅力体験事業	・農業関連高校生等	農林事務所が県内の農業関連高校等と連携しながら下記を実施。 ○農業体験研修 農業関連高校等の生徒を対象に、先進的な取組を行う農家等において農業体験研修を行う。 ○フレッシュ農業講座 農業関連高校等と連携し、生徒と農業者等の交流により、地域の農業に理解を深める講座を行う。 ○そのほかの取組 農業者等との交流を通して、地域の農業に理解を深めるために効果的な取組を行う。	—	—		6,9
	青年・女性農業者等活動支援事業	・青年農業者組織、女性農業者組織等	若い農業者で組織する団体や女性農業者の団体などを対象として、農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。	—	—		9

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あつせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
茨城県	新規就農相談センター事業	就農希望者	<ul style="list-style-type: none"> ○茨城県内の就農相談会の開催 ・オンライン就農相談(月2回) ・新農業人フェアinいばらき ・農場見学&就農相談会 ○茨城県外の就農相談会への出展 ・新農業人フェア(東京) ○公社ポータルサイト「茨城就農コンシェル」での茨城県の就農支援情報の発信 ○農業体験及びインターンシップの実施 ○就農前研修の受入機関のマッチング 	随時	—	(公社)茨城県農林振興公社 029-239-7131 http://www.ibanourin.or.jp/conciler/	1
	いばらき営農塾開設事業	茨城県において、新たに農業を始めようとする方や、始めて間もない方で、農産物を販売し収入を得ようとしている方(おおむね65歳まで)	<p>【野菜入門コース】</p> <p>期間: Aコース(5月19日～9月18日) Bコース(9月29日～2月12日)</p> <p>日数: 各27日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所 茨城県立農業大学校 ・受講料 17,400円 (別途テキスト代8,000円程度) 	Aコース R3.4月20日 日まで ※今年度の募集は終了	30名/コース	茨城県立農業大学校 029-292-0419 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nodai/05tankikenshu/tankikenshu.html	2
	ニューファーマー育成研修助成事業	(公社)茨城県農林振興公社から新規就農希望者受入組織の指定を受けて、研修生を受け入れる受入組織	<p>茨城県内に就農を予定している認定就農者または、公社理事長が研修計画を承認した新規就農希望者を研修生として受け入れる受入組織に対し、研修に必要な経費の一部を助成</p> <p>【対象経費】 研修の手当や研修の指導に要する経費</p> <p>【助成額】 月額100,000円以内</p> <p>【研修生の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農予定時の年齢が原則45歳未満 ・親元就農を目指す農家子弟 ・農の雇用事業、農業次世代人材投資資金(準備型)を受給していない者 	随時	4名程度	(公社)茨城県農林振興公社 029-239-7131 http://www.ibanourin.or.jp/conciler/	6

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あつせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
栃木県	「とちぎで農業を始めよう」事業	就農希望者	○新規就農相談会の実施 ○オンライン新規就農相談の実施(毎週月、水、金曜日) ○イブニング新規就農相談会の実施(月1回、面談・オンライン併用) ○栃木県農業の概要、就農促進関連イベント等のPRを図るため、ホームページを開設 ○新規参入事例・就農準備に関する動画配信	随時	—	(公財)栃木県農業振興公社 028-648-9515 http://www.tochigi-agri.or.jp/	1
	就農準備校「とちぎ農業未来塾」	就農希望者	①基礎研修コース(4月～1月) 農業経営や栽培技術の基本的内容を中心とした講義、実習、現地視察等 ②専門研修コース(4月～9月) いちご、施設野菜、露地野菜、果樹の農業経営・栽培技術の専門的内容に関する講義、実習、現地視察、調査研究等	令和3年度の募集は終了しました。 (令和4年度の募集は令和3年12月～2月頃の予定です。)	140名程度	栃木県農業大学校 028-667-4944 http://www.pref.tochigi.lg.jp/g03/index.html	1.2
	農業大学校「いちご学科」	いちごを経営作物として、栃木県内で独立自営就農を目指す者	次代の「いちご王国」をけん引するいちご経営者の育成を目的に、2年間のカリキュラムでいちごの栽培技術と経営管理に係る教育を実施。 【教育の特徴】 ○産地と連携した実践教育 ○ゼミ形式の授業による主体的な学び ○とちぎ農業マイスター等による円滑な就農に向けた支援	令和3(2021)年10月15日～11月15日	10名	栃木県農業大学校 028-667-0711 https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/noudai/	2
	新規就農コンサル事業「就農指導協力員」	新規参入者等	専門的な技術経営等に優れた知識を有する者を就農指導協力員として設置し、その協力員の指導助言により農外からの新規参入者等が早期に定着し、安定的な経営が行えるよう支援する。	—	—	農政部経営技術課担い手育成担当 028-623-2317 http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/index.html	9
	産地人材育成確保事業	農業協同組合、農業生産組織等	就農希望者受入プログラムの策定	—	—		1.2,6,7
	①人材発掘支援事業		○就農啓発に関する資料作成 ○就農相談会等への出展 ○現地見学会の実施				
	②とちぎ農業マイスター設置事業		○とちぎ農業マイスターの設置に係る経費 50万円/年 ○とちぎ農業マイスターの指導能力向上のための研修受講				
③トレーニングファーム整備事業	○とちぎ農業マイスターの指導を受けた新規就農希望者が機械的な農業経営を実践できる施設の設置						
経営資源有効活用リフォーム支援事業	・経営資源を取得した認定新規就農者(農業経営開始後3年以上の新規参入者又は部門経営開始者又は新規参入者が共同経営する農業法人) ・認定新規就農者に経営資源を譲渡する予定の農業者(修繕する経営資源を3年以内に認定新規就農者に譲渡することを確約すること。賃貸の場合の契約期間は3年以上とし、契約終了時に譲渡することを確約すること。) ・認定新規就農者に経営資源を譲渡する前提で経営資源を取得した農業協同組合		○経営を打ち切った農業者等から継承した施設や農業機械等の修繕に要する経費の一部を助成する。 (1)補助率 1/2以内(上限150万円、ただし、畜産施設に関する修繕の場合は上限500万円) (2)修繕対象 園芸施設、果樹棚、畜舎、農業機械等			—	

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
群馬県 (一社)群馬県農業会議 (公財)群馬県農業公社	就農相談	群馬県内で就農を考えている方(群馬県内の農業に興味・関心がある方)が対象です。	県内14カ所の相談窓口で就農相談に応じます。 【就農したい地域が定まっていない方】県庁農業構造政策課、群馬県農業会議、群馬県農業公社に相談してください。 【就農したい地域が定まっている方】各地域の農業事務所普及指導課・地区農業指導センターに相談してください。	随時	—	農政部農業構造政策課 027-226-3064(直通) http://www.pref.gunma.jp/ (一社)群馬県農業会議 027-280-6171 http://www.gnkaigi.jp/gyomu/ninaite.html (公財)群馬県農業公社 027-251-1220 他11カ所	1
	農業体験事業	将来、群馬県内での就農を考えている18歳以上で、農業体験の少ない就農希望者や就農が具体化していない就農希望者などが対象です。	就農希望者に農作業を体験する機会を提供します。 【入門コース】 1回2日間の体験で、受入農家等での農作業を体験します(年6回開催)。 【産地体験コース】 1回2日間の体験で、産地での農作業体験や当該産地の紹介なども含まれます。 【初級コース】 1回7日間程度の体験で、農家等での農作業体験の他、農村での共同作業などを体験することもあります。	入門コース:開催1か月~2週間前 産地体験コース:随時(就農相談窓口での相談後など) 初級コース:随時(就農相談窓口での相談後)	各回・コースで異なります。		1・2
	就農留学事業	【支援対象者】 1. 研修受入農家等 群馬県農業経営士又は5年以上の農業経営経験を有し、一定の要件が整っている青年農業士及び認定農業者、第三者へ農業経営の移譲を希望する農業者(要件あり)が対象です。 2. 研修者 認定新規就農者等で、研修終了後に群馬県内で自ら農業経営を開始する方が対象です。 対象となる研修は研修計画に基づいて行う研修であることが必要で、概ね12月(中高年齢者にあつては6月)以上の研修であり、かつ月日数の2分の1以上研修指導を受ける必要があります。(その他にも対象となる要件があります)	実践研修が必要な就農希望者を積極的に受け入れる研修受入農家等に対して研修指導経費の一部を支援します。 【具体的な支援内容】 50千円以内/月を交付。 ・受入枠は予算の範囲内 ・同時期に複数の研修生受入は、1人目の交付額の2分の1 ・支援対象期間は12月が限度	—	予算の範囲内	農政部農業構造政策課 027-226-3064(直通) http://www.pref.gunma.jp/	2・6
群馬県	群馬県産地受入体制整備推進事業	市町村、JA、農業者等を構成員とした産地受入協議会等	産地受入協議会等受入体制の整備をすすめ、地域ぐるみで新規就農希望者の確保や育成に取り組むための支援します。 【具体的な支援内容】 ・就農促進フェア参加料支援 27,500円 ・PR資料作成支援 35,000円 ・研修会報償費支援 4,000円	—	予算の範囲内		9
	ぐんま農業実践学校(就農準備校)	【対象者】 ・群馬県内において、新たに農業を始めようとする方や、始めて間もない方で農業経営を本格的に志す方	農業の基礎的な知識、技術等を習得させ、円滑な就農を支援する ○野菜専門技術課程(全70回、定員20名、63歳以下の方) 野菜の栽培技術、営農設計、就農に必要な専門知識の習得 ○野菜基礎技術課程 露地野菜の基本的な栽培管理技術の習得 ①春夏野菜(平日及び日曜コース、各コース全12回、各コース定員22名) ②秋冬野菜(平日及び日曜コース、各コース全10回、各コース22名) ○推進品目課程 各推進品目の栽培管理技術の習得(定員10名) ①露地ナスコース(平日全5回) ②秋冬ネギコース(平日全4回) ○トラクター操作講座(全2回、定員10名、65歳以下の方) トラクターの各種機能と基本操作の習得 ○農業体験講座(全1回、定員8名) 農業に関する基礎講義や農作業の体験	今年度の募集は終了 農業体験講座は5~11月の間随時受付	計136名	群馬県立農林大学校 027-371-3244(代表) http://www.gunma-iaf.ac.jp/	2
	はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業 ※新規就農者支援型	【対象者】 ・農業経営を開始した日から起算して5年以内の認定新規就農者 ・既に認定新規就農者の協議を行っており、交付申請までに認定が確実な者	新規に就農する農業者に対して支援を行い、初期投資の軽減、早期の経営安定を図る。 【ソフト事業】 支援対象:経営分析、市場調査等 補助率:1/2以内 上限:15万円 【ハード事業】 支援対象:農業用施設・機械、ハウス・作業舎等の修繕など 補助率:1/2以内 上限:200万円	事業要望調査 毎年2月頃	—	農政部農業構造政策課 027-897-2772(直通) http://www.pref.gunma.jp	4
群馬県農業経営相談所(群馬県担い手育成総合支援協議会幹事会)	就農相談事業	群馬県内で就農を考えている方(群馬県内の農業に興味・関心がある方)が対象です。	1. 就農相談 2. 求人情報の収集・提供活動 3. WEB就農相談会の開催	随時	—	(一社)群馬県農業会議 027-280-6171 http://www.gnkaigi.jp/project/soudan/index.html	1

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あつせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
埼玉県	明日の農業担い手育成塾推進事業	原則として以下の要件を満たす者(詳細な要件については各塾にお問い合わせください) ・実施主体が定める地域内で定住し、新しく農業経営を始めようとする意欲的な者 ・農業大学卒業程度の農業技術を有する者 ・就農時の年齢が64歳以下の者	研修期間:原則として2年 研修内容:就農希望地の研修用地や受入農家における実践研修。研修終了後に研修生への利用権設定を支援。	各塾へお問い合わせください	—	農業支援課 048-830-4052 http://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/ninaitejuku.html	2, 7
	就農予備校	以下の条件を全て満たす者 ・受講開始時18歳以上64歳以下の新たに農業を志す者 ・研修会場へ自家用自動車等で通える者 受講期間 1月中旬から1年間・8月中旬から1年間 受講料 入門40,000円、初級60,000円、中級100,000円 講習日 ・基礎技術研修(概ね90分を単位とする3回の研修) ・実践技術研修(月1回程度(主に土曜日)実施)	会社が見沼たんぼで管理している公有地等を活用し、受講生の栽培技術に応じて、入門100㎡、初級200㎡、中級1,000㎡の農地で露地野菜の基礎的及び実践的技術を習得する。	10月上旬から11月下旬・6月上旬から7月上旬	50人 ※人数についてはお問い合わせください。	公益社団法人埼玉県農林公社 青年農業者育成担当 048-559-0551 http://www.sainourin.or.jp/seinen/	2
	明日の農業担い手育成塾 公社塾	主な条件 ・県内に定住し新しく農業経営を始めようとする意欲的な者 ・申込時の年齢が18歳以上64歳以下の者で日本国籍を有する者 ・埼玉県農業大学校1年以上の教育過程を卒業した者、先進的農業経営体において1年以上の実地研修を修了した者等 ・研修終了後に就農予定市町村に住所を移動できる者 ・受講料10万円	○研修用農地の確保 ・原則として概ね30aを確保する ○現地支援農家の設置 ・栽培技術、販売先の紹介、農村生活での支援等を受ける ○巡回指導 ・公社、農林振興センター、市町村や農業委員会等の関係機関が連携して巡回指導する ○研修期間 ・原則として2年間	—	—	—	2, 7
JA南彩	新規就農者支援事業	○組合員で下記の条件をいずれも満たす者とする ①新規就農者(就農後5年まで)又は、世帯における親元新規就農者(就農後5年まで)で一定規模以上の認定農業者。 ②申請時点において、JA南彩管内に住所を有し、農業に従事しており、今後も継続する見込みであること。	○助成対象費用 ・農機具・農業施設等導入費 ・苗木の改植・新植及び資材費用等 ・かん水・排水設置費 ・果樹棚設置費 ○助成金額 ・合計本体価格20万円(税抜き)以上の本体価格の50%、あるいは30万円のいずれか低い金額で千円単位(千円未満切捨て)とする。 ○その他 ・国・県・他の事業から助成金等を受けている場合は、助成対象外とする ・助成総額には上限があるため、申請が限度額を超え次第終了とする	—	—	JA南彩 各営農経済センター または JA南彩営農経済部営農支援課 048-720-8092	4
	新規ナン栽培塾	JA南彩管内在住で、新たに梨栽培を志す組合員家族の後継者または、準組合員	研修期間:(第12期) 令和3年4月~令和4年3月 毎月第2・4木曜日 (年間23回) 14時~16時 *募集は開講期間ごとに行うが、複数年に渡り受講している受講生もいる。 研修内容:梨の栽培全般について実習を行い、技術の習得を支援する。	JA南彩の広報誌で募集(通常2月号で募集し、3月中頃が締め切り)	目安として30人まで	JA南彩営農経済部営農支援課 048-720-8092	2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
JA埼玉中央	農業生産拡大支援事業	目的 農産物の生産拡大・高品質化を図るため、新たにパイプハウス栽培、又はパイプハウスの増設に取り組む生産者に対し育成・支援を目的に助成する。 主な条件 ①JA埼玉中央の組合員 ②新規にパイプハウスの設置・規模拡大によるパイプハウスの増設が対象。 (パイプハウスの建替えは対象外)	助成額 1事業年度にパイプ設置費用の3分の1以内とし、20万円を上限とする。 (ただし助成の総額は、農業生産拡大支援目録の積立額累計額の範囲内。) (設置後3年以内にパイプハウス内での農産物生産を中止した場合は助成金を返還する。)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	-		4
	JA埼玉中央鳥獣被害削減・防止対策促進助成	主な条件 ①JA埼玉中央の組合員 ②地域協議会の有無にかかわらず、助成申請を行った農業者・農業法人・集落営農組織であること。 ③令和3年度県域応援企画の「鳥獣被害削減・防止対策費用の助成」の支給対象外であること。 ④農地が所在する市町村で防護柵設置に関する補助金を交付している場合は、その申請を行っていること。なお、農地以外に設置する防護柵は対象外とする。 ⑤埼玉県が実施する「農作物鳥獣被害防止指導者育成研修」を修了した者の指導により設置する防護柵であること。 ⑥令和3年4月1日以降に防護柵を購入し、令和4年2月末日までに設置完了すること。	助成額 防護柵設置費用(税別)の50%以内とし2万円を限度とする。 (助成金の支給は1世帯・法人・組織につき1回とし、設置費用は市町村等の交付する補助金を除いた金額を対象とする。)	令和3年4月1日～令和4年2月末	-	埼玉中央農業協同組合 営農販売部 営農支援課 0493-25-2551	4
JAちちぶ	ウイークエンド農業塾	JA秩父農産物直売所へ新たに出荷を希望する者、直売所出荷経験の浅い者	栽培の基礎、各種野菜の栽培方法を講義	2月～3月中旬	20名程度	JAちちぶ営農経済部 営農販売課 0494-63-2020	2
北埼玉農業振興連絡協議会	北埼玉明日の農業担い手育成塾	主な条件 ①JAほくさい管内に定住し、新たに農業経営を始めようとする意欲的な方 ②就農時の年齢が64歳以下の方 ③次のア、イのいずれかに該当する方 ア) 埼玉県農業大学校又は農業教育機関を卒業した方 イ) 先進的農業経営体において1年以上の实地研修を終了した方	①研修期間 原則として2年 ②支援内容 ア) 研修指導員の確保 イ) 研修農地の確保 ウ) 関係機関による巡回相談 ③研修内容 受入れ農家による指導の下、計画を作成して農作物の栽培・販売を行う、実践的な営農研修 ④支援体制 新規参入希望者が確実に就農できるよう、農林振興センター、市、JA等の関係機関が一体となってサポートを行う	随時	-	JAほくさい営農部営農支援課 048-563-3000	1.2.6
JAグループさいたま	新規就農者農機具等購入支援事業	主な条件 次の①～③全てに該当する方 ①平成28年4月以降に新たに就農した方で、令和3年4月1日において55歳未満の方 ②埼玉県内に住所を有し農業に従事している方 ③以下A～Dのいずれかに該当する方 A 認定農業者 B 認定新規就農者 C 所定の実践研修(※1)を経て就農した新規独立就農者 D 一定規模以上(※2)の認定農業者世帯における親元新規就農者(※3) ※1 農業大学校、明日の農業担い手育成塾等を目指す ※2 米3ha、野菜1ha、施設園芸のみの場合0.2ha以上とする ※3 親元新規就農者については、年間農業従事者日数が150日以上であること	○事業内容 ・助成対象物件は、本体1台あたり10万以上(税抜き)の農業専用の機械・施設。 ・事前申請承認後令和4年2月末日までに購入・支払が完了し申請書を提出できるものが対象。 ○助成金額 ・購入費用の50%あるいは50万円のいずれか低い金額 ・一人1回限りの申請とする	令和3年4月～令和4年1月	-	埼玉県信用農業協同組合連合会 農業部 048-829-3132 https://www.jabank-saitama.or.jp/kenshinren/	4

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
千葉県	ちば新農業人サポート事業	就農希望者、新規就農者	<p>県内13箇所にて新規就農相談センターを設置して就農相談に対応するとともに、就農・定着のためのイベントや研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農相談（随時受付） ・就農相談会の開催 ・無料職業紹介（農業法人等への就業斡旋、随時受付） ・農業高校生への就農啓発 ・定年帰農者向け研修会の開催 ・新規就農者交流会の開催 	随時	—	<p>担い手支援課 043-223-2904 https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/kinyuu/ninaite.html</p>	1.2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援（あっせん・家賃補助を含む） 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
東京都	青年農業者就農支援事業	東京都内で新規に就農を希望する者	就農相談	随時	—	公益財団法人東京都農林水産振興財団農業支援課 042-528-1357 http://www.tokyo-aff.or.jp/	1
	女性・青年農業者就農支援事業	東京都内で新規に就農を希望する女性	就農コンサルジュによる女性を対象とした就農相談	随時	—		1
	農業体験研修・農業技術研修	・東京都内で新規に就農を希望する者 ・概ね就農5年以内の東京都内の新規就農者	農業体験研修・農作業等の体験を通じ、実際の就農に向けて適性を確認する研修(5日間以内) 農業技術研修・栽培管理技術や農業経営技術を習得する研修(20日間程度)	随時	各20件		2
	就農のための技術研修助成	・東京都内での就農を希望する者で、財団または国の機関等が主催する研修を受講する者 ・区市町村が主催する研修を受講する者で、区市町村長が推薦する者	(1)財団または国の機関等が主催する研修 東京都内で就農を目指す者が、技術の習得のために受講する研修 6カ月以上3年以内の研修に限る。 研修費用の一部助成 年間上限12万円 ○教材費及び交通費等1ヶ月当たり一律10,000円 (2)区市町村が主催する研修 月20日程度の研修を継続して6ヶ月以上3年以内実施するものに限る。 研修費用の一部助成 年間上限12万円 ○教材費及び交通費等1ヶ月当たり一律10,000円	随時	予算の範囲内	3	
	東京農業アカデミー八王子研修農場事業	東京都内において新たに野菜栽培による農業経営を目指す者	○内容:農業全般に関する座学研修から就農に結び付く実践的な実習研修 ○研修期間:2年間 ○場所:八王子研修場 ○研修費用(予定):年間118,800円	例年秋頃募集予定	5人	公益財団法人 東京都農林水産振興財団 東京農業アカデミー八王子研修農場 042-649-3444 https://www.nogyoacademy.tokyo/	2
	フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー	東京都内の新規就農者及び農業後継者	農業技術・経営に関する基礎的及び実践的知識を習得するための研修 ○研修期間 3ヶ年間(令和2年4月～令和5年3月)※今期限り(通常は2ヶ年) ○受講料 15,000円	次回は令和5年度に募集予定	80名	産業労働局農林水産部農業振興課 03-5320-4835	2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
神奈川県	ワンストップ窓口による就農相談	神奈川県内で新規就農を目指す方	就農までの手順や神奈川県農業の特徴について、技術習得の必要性や資金確保、農地確保等について相談対応を行う。	随時	—	かながわ農業アカデミー就農企業参入課 046-238-5274(代) http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5g/cnt/f7220/index.html	1
	新規就農者育成研修 農業体験コース・農福連携コース	農業に関心があり、神奈川県内で将来就農することを検討している方	神奈川県の農業概要と農業施策等の座学と、農作業実習(野菜)等を通して農業の魅力と現状を理解・体験する3日間の研修	年2回 6月、9月、開催 (募集期間は前月上旬頃まで)	15名程度・5名程度	かながわ農業アカデミー就農企業参入課 046-238-5274(代) http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531439/p552766.html	2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
山梨県	ワンストップ窓口による就農相談	○山梨県への就農及び県内農業法人への就業を希望する者	○就農相談会の実施 県内就農相談会 4回 県外就農相談会 6回 (令和3年度予定) ○就農相談の内容 ①就農までの手順 ②生産技術の習得方法 ③就農支援策の情報提供 ④農地・住宅の情報提供 ⑤農業法人等の求人情報提供 ○就農相談の方法 就農相談会、就農支援センターでの面談、電話、メール、郵便	随時	制限なし	(公財)山梨県農業振興公社・山梨県就農支援センター 055-223-5747 http://www.y-nk.jp/	1
	果樹王国やまなし就農支援事業	次のすべてを満たす方 ・認定新規就農者または認定農業者(親族との共同名義も可) ・(農家子弟の場合)三親等以内の親族が経営する県内の農業経営体に就農した農家子弟(就農時55歳未満) ・農地中間管理機構を活用し、5年の計画期間内に規模拡大を目指す方 ・(新規参入者の場合)独立自営就農し、就農5年目以内の者	○事業内容 経営規模拡大を図る親元就農した農家子弟又は就農5年以内の新規参入者に必要な農業用機械のリース経費の一部を助成 ○事業主体 市町村 ○補助率 リース物件購入価格の1/3以内(県2/9・市町村1/9) ○事業費 10,000千円(令和3年度)	随時	18件 (補助金ベース 10,000千円・令和3年度)		4
	シニア世代就農促進事業	○シニア世代向け農業技術研修 自営・雇用を問わず50歳以上の就農を希望する者	○事業内容 ・シニア世代向け農業技術研修 シニア世代向けの果樹や野菜の栽培技術研修を実施 ○事業主体 (公財)山梨県農業振興公社 ○事業費 2,948千円(令和3年度)	随時	モモ・ブドウ・ナス・トマト各コース合計50名程度	山梨県農政部担い手・農地対策課 055-223-1621 http://www.pref.yamanashi.jp/ni-naite/index.html	2,3,9
	やまなしあぐりゼミナール設置事業	新規参入者、親等とは別の経営を開始する自営就農希望者、畜産への就農希望者	・県農業振興公社が実施する、関係機関等での経営管理等の研修や先進農家のもとでの技術実習を行う「やまなしあぐりゼミナール」に要する経費を助成。 ・次世代人材投資事業の県認定研修機関。	予算状況に応じる	予算状況に応じる		2
	親元就農者経営安定支援事業	○親元就農者(三親等以内) ・就農時50歳未満、前年度世帯所得600万円以下、家族経営協定の締結等の要件あり。	・国の支援制度の活用が困難な新規の親元就農者に対し、就農後の収入低下など経済的な不安を解消するため、県及び市町村が支援 ・補助額は1,000千円/人(世帯)	予算状況に応じる	予算状況に応じる		4
JAグループ山梨担い手サポートセンター	ニューファーマー育成スクール	本県在住で農業を2年以上営む45歳程度までの者	農業経営専門コンサルタントを招き、財務会計、販売・経営戦略、経営改革プランニングについて学び、先進地視察研修を通じ次世代の農業経営者を育成するスクールを開講しています。	新型コロナウイルス感染症状況を考慮しながら募集(募集期間は未定)	25名程度	JAバンク山梨食農法人営業部(担い手サポートセンター) 055-223-3526 http://www.jabank-yamanashi.or.jp/agriculture/	2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
(公社) 長野県農業 担い手育成 基金	先進的経営体等における研修費助成	<p>研修費の助成対象者は、次に掲げるすべての要件を備えている者とする。</p> <p>① 新規就農里親研修(里親前基礎研修を含む)及び市町村、市町村公社、JA、JA 出資法人が実施する研修で12ヶ月以上継続して研修する満65歳未満の者</p> <p>② 下記のいずれかの者</p> <p>i 主として農業によって生計を立てている世帯の農業後継者で、研修終了後おおむね1年以内に就農が見込まれる者</p> <p>ii 新規参入者で、研修終了後1年以内に長野県内へ就農が見込まれる者</p> <p>③ 農業に対し強い意欲があり、研修後農業及び農村の中核的担い手として活躍することが期待される者</p> <p>④ 3年間以上営農を継続することが見込まれる者</p> <p>⑤ 過去の研修において当基金による先進的経営体等における研修費の助成を受けたことがない者</p> <p>⑥ 研修先と雇用契約を締結していない者</p> <p>⑦ 国の「農業次世代人材投資資金(準備型)」の給付対象者でない者</p> <p>⑧ 市町村長またはJA組合長の推薦が受けられる者</p> <p>なお、1年以内に就農しなかった場合は原則として助成金を一括返還する。</p>	<p>助成額:月額40千円以内かつ12か月以内</p> <p>・申請年度の研修開始月より交付。</p> <p>・夫婦で研修を受ける場合であっても助成額は1名分とする。</p>	研修開始後すみやかに(最終締め切り12月末日)	6人程度		3
	団体研修独立費助成	<p>(1) 助成対象となる団体は、次のすべての要件を備えていること。なお、国や県の補助を受けている場合は助成対象としない。</p> <p>① 当基金の構成団体、市町村公社、JA 出資法人。</p> <p>② 自ら新規就農者を育成するための研修計画を策定し指導を行える団体。</p> <p>③ 自ら施設・構築物・機械を取得したうえで3ヶ月以上研修に使用し、研修生の独立時に助成金を控除して譲渡(リースを含む。)する団体。</p> <p>(2) 施設・構築物・機械を譲渡できる研修生は、次のすべての要件を備えていること。</p> <p>① 助成対象団体で12ヶ月以上継続して研修する満65歳未満の者</p> <p>② 3年間以上営農を継続することが見込まれる者</p> <p>③ 過去において当基金の団体研修独立費の助成を受けたことがない者</p> <p>④ 国の「農業次世代人材投資資金(準備型)」の給付対象者でない者</p>	<p>農業研修生を受け入れ指導している団体が、研修・指導に必要な施設や機械を取得し、研修終了後にそれらを必要とする研修生に譲渡する経費を助成する。</p> <p>研修生1名当たり300千円以内 ただし、施設・構築物・機械の取得額を限度とする。</p>	研修生の就農3ヶ月前まで(最終締め切り12月末日)	12人程度	(公社) 長野県農業担い手育成基金 026-236-3702 http://www.nagano-minaite.or.jp	3
	親元就農者支援助成	<p>本事業における親元就農とは、以下のとおりとする。</p> <p>両親またはどちらかが営む農業経営を、将来引き継ぐことを目的として、親と同一の農業経営を行うための就農であること。法人経営の場合は、1戸1法人に限る。</p> <p>助成対象者は、次に掲げる全ての要件を満たしている者とする。</p> <p>① 農業次世代人材投資事業または青年就農給付金を交付または給付されたことがない者</p> <p>② 申請時に農の雇用事業の研修生ではない者</p> <p>③ 就農時の年齢が満50歳未満かつ就農後3年以内の親元就農者で、以下の要件を満たしている者</p> <p>i 「認定農業者(連名含む)」、「認定新規就農者」、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体のいずれかであること。</p> <p>ii 経営継承時期が記載された「家族経営協定」を締結しているか、法人の役員となっていること。</p> <p>④ 過去において基金の助成交付を受けたことがない者。</p> <p>⑤ 親元就農時に、親(1戸1法人の場合は法人または親)が以下のいずれかに該当している者。</p> <p>○認定農業者</p> <p>○市町村基本構想水準到達者</p> <p>○農業経営士</p> <p>○農業法人協会会員</p> <p>○人・農地プランに位置づけられた中心経営体</p> <p>⑥ 市町村長の推薦が受けられる者。</p> <p>なお、1年度に1市町村当たり2名を限度とする。</p>	<p>就農後に地域の中核的担い手として期待される親元就農者を支援するために助成する。</p> <p>1人300千円以内 (1戸(1法人)1人1回を限度とする。)</p>	随時 (最終締め切り12月末日)	10人程度		9
	新規就農相談活動事業	就農希望者	<p>○信州就農Web相談会の開催(長野県・長野県新規就農相談センター主催・年30回)</p> <p>○長野県市町村・JA合同就農相談会の開催(東京・年1回)</p> <p>○長野県農業法人等就業フェアの開催(長野市・年1回)</p> <p>○県外での就農相談会への出席ほか</p>	随時	—		1

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
長野県	新規就農里親活動支援事業	<p>1 新規就農里親研修</p> <p>支援対象者:長野県内への就農を念頭に農業研修を希望する者で、以下の要件を備えている者。</p> <p>①農業農村支援センターの就農コーディネーター(以下「普及就農コーディネーター」という。)と2回以上面談を行った者。</p> <p>②里親研修終了後に長野県内で農業経営を開始することが確実と見込まれる者。</p> <p>ただし、既に里親研修と同等以上の研修を修了した者を除く。</p>	<p>農業大学校研修事業(新規就農里親研修)</p> <p>研修期間:原則として2年間(1月あたり15日以上かつ60時間以上であり年間1,200時間以上)</p> <p>研修内容:就農希望地周辺の熟練農業者(以下「里親農業者」という。)の下で営農技術を学びながら、農業大学校の研修を受講する。研修には以下の内容を全て含む。</p> <p>(1)栽培管理等の生産技術・知識に関する研修</p> <p>(2)農業機械・機器・施設の操作方法・整備・安全対策に関する研修</p> <p>(3)販売・流通・マーケティングの知識等に関する研修</p> <p>(4)帳簿や財務諸表の作成、労務管理等の農業経営に関する研修</p> <p>受講料:月額14千円、最初の1年間のみ</p>	募集は2月頃(研修は4月開始)	40名程度	農村振興課 026-235-7243 https://www.pref.nagano.lg.jp/noson/sangyo/nogyo/shinki/nogyo/index.html	6
		<p>2 就農トライアル研修</p> <p>支援対象者:以下の要件を備えている者。</p> <p>①普及就農コーディネーターと1回以上面談を行った、長野県内での新規就農を検討中の者。</p> <p>②里親研修に向けた適性の把握等を行うために里親活動実施農業者のもとで短期の研修を希望する者。</p> <p>③原則として、栽培希望品目及び就農希望地域が決まっている者。</p>	<p>農業大学校の新規就農里親研修を検討している就農希望者が対象の短期研修。</p> <p>対象期間:1回当たり連続する3~7日以内(研修生1名当たり延べ10日以内)。</p> <p>同一の里親活動実施農業者のもとで複数回研修する場合は、異なる作業時期に研修を実施するものとする。</p> <p>研修費:無料</p>	4月から翌年2月末日まで(予算終了まで随時)	20名程度		6

支援分野の内容は、1.就農相談 2.研修制度 3.研修費用助成 4.営農費用助成 5.雇用費用助成 6.研修受入農家に対する助成 7.農地取得支援 8.住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9.その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
静岡県	がんばる新農業者支援事業(新人材育成タイプ・地域受入型)	以下の条件を全て満たす者 ・非農家又は第二種兼業農家出身者 ・概ね45歳未満 ・研修した地域で就農できる者	県内への新規就農を希望する者に、農業技術や経営のノウハウを習得するための実践的な研修を実施 研修場所：県内7JA管内の農家 研修期間：1年間 研修受入地域助成：50万円/人	1次 R3/4/12 ～ R3/6/25	—	経済産業部農業局農業ビジネス課 054-22-2754(県) 静岡県農業振興公社 054-250-8991(公社) http://www.shizuoka-nk.or.jp	2.6
	がんばる新農業者支援事業(新人材育成タイプ・農業法人等受入型)	以下の条件を全て満たす者 ・非農家又は第二種兼業農家出身者 ・概ね45歳未満 ・静岡県内で就農できる者	県内への新規就農を希望する者に、農業技術や経営のノウハウを習得するための実践的な研修を実施 研修場所：農業法人等 研修期間：1年間 研修受入法人等助成：50万円/人	2次 R3/9/1 ～ R3/10/20			2.6
	がんばる新農業者支援事業(後継者強化タイプ)	以下の条件を全て満たす者 ・兼業農家出身者 ・概ね45歳未満 ・新作目、加工、販売等の新規部門で自家経営に就農する者	県内兼業農家出身者で、親世代の経営を強化し、就農を希望する者に、新規作目の生産技術、加工、販売等の経営のノウハウを習得するための実践的な研修を実施 研修場所：農業法人等 研修期間：1年間 研修受入法人等助成：50万円/人				2.6
	短期農業インターン受入事業	・職業として農業に関心があり、静岡県内で農業への就業を希望している者 ・義務教育が修了している者	県内で農業への就業を希望する者に、短期間の農業体験を実施 ・研修場所：農業法人等 ・体験期間：1研修先当たり3日以上7日まで(複数箇所での研修可能) ・受入農業法人等への謝礼：1万円/日・人	R4.2.28	25人程度	経済産業部農業局農業ビジネス課 054-221-2754 http://www.pref.shizuoka.jp/san- gyou/sa-320	2
	シニア世代雇用就農支援事業	農業法人等 ・認定農業者 ・研修生との間で正規の従業員として期間の定めのない雇用契約を締結 ・研修生を労働保険に加入させる(法人の場合は社会保険にも加入させる) 研修生 ・採用時に50歳以上65歳未満 ・R3/4/1以降に正社員採用 ・農業経験が5年未満	農業法人等がシニア世代の就農希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウを習得させるために実施する実践的な研修に対して助成 ・研修生1人当たり年間最大120万円 研修生に対する研修費 月額最大97,000円 指導者研修費 年間最大120,000円	1次 R3/4/1 ～ R3/5/28 2次 R3/7/1 ～ R3/9/17	—	経済産業部農業局農業ビジネス課 054-221-2754 http://www.pref.shizuoka.jp/san- gyou/sa-320/ninaite/siniasedai.html	2.6
	新規就農者受入促進支援事業	認定新規就農者(ただし、申請時点で農業経営開始から1年以内の者に限る)	1 補助対象施設 (1)中古農業用ハウスの再整備・改良費用 (2)中古農業用ハウス附帯設備の再整備・改修及び新規導入費用 (3)中古農業用機械の導入 2 補助率 3分の1以内(上記(1)、(2)、(3)それぞれで150万円が上限)	1次 R3/4/16 ～ R3/5/25 2次 R3/7/7 ～ R3/8/25 (予定)	—	経済産業部農業局農業ビジネス課 054-221-2754 http://www.pref.shizuoka.jp/san- gyou/sa-320/ninaitekusei/ukeiresokusin- sienjigyou.html	4
	施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業	認定農業者、認定新規就農者	1 事業内容 施設園芸の生産拡大のための鉄骨ハウス又はパイプハウスの新設への助成 2 対象作物 県が選定した戦略的作物、県又は事業実施主体が実施した市場調査により、首都圏で新たに需要の見込まれる戦略的作物 3 補助率 補助対象に掲げる経費の1/3以内(上限7,000円/平方メートル、スリークォーターガラス温室の場合は上限15,000円/平方メートル、千円未満の端数切捨て)	R3/3/22 ～ R3/4/21	—	経済産業部農業局農業振興課 054-221-1351 https://www.pref.shizuoka.jp/sa- ngyou/sa-360/yasai- shisetsuengeitaikoku.html	4
農業分野における女性が働きやすい職場環境整備事業費補助金	認定農業者、認定新規就農者	補助対象 1 職場生活に必要な施設 (女性従業員にとって、職場での快適な生活環境の形成に必要な更衣室やトイレ等の施設・設備) 2 疲労回復支援施設 (女性従業員が心身の疲労回復を図るための休憩室、シャワー室等の施設・設備) 補助率(額) 補助対象経費の2分の1以内(上限30万円)	R3/5/27 ～ R3/7/2	—	経済産業部農業局農業ビジネス課 054-221-2754 http://www.pref.shizuoka.jp/san- gyou/sa-320/ninaitekusei/workenvironm- entforwomen.html	4	

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営業費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
新潟県	法人就業マッチングフェア 新規就農・就業チャレンジフェア	新規就農希望者	就農相談会、農業法人個別ブースでの求人説明会、新規就農者の体験発表 【開催時期】6月5日(土)、8月21日(土)、10月16日(土)、12月26日(日)、2月20日(日)	随時	—	農林水産部経営普及課 新潟県農業会議 新潟県青年農業者等育成センター 025-280-5300 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/keiefukyu/1356859572825.html https://syunou-niigata.jp/	1
	就農相談・受入対策事業(農業体験研修)	体験・研修希望者(満18歳以上の者)	農業体験・研修受入先とのマッチング及び研修実施への支援 【体験・研修内容】 ①農業・農村体験コース(6日以内) ②短期農業体験コース(1週間～1カ月未満) ③中期農業研修コース(1カ月～3カ月未満) ④長期農業研修コース(3カ月～1年未満)	随時	—	新潟県青年農業者等育成センター 025-281-3480 http://www.n-ikusei.jp/ https://syunou-niigata.jp/	2
	就農実践コース	U・I・Jターン等により新たに県内に就農や法人就業を希望する者で、1年を通して就学・ほ場管理が可能なる者	【開催時期】 4月～3月 【受講内容】 ・農業経営等の基礎的知識や実践的技術の習得 ・受講専攻 稲作・野菜複合、野菜、産地園芸	令和3年度は既に終了	合計18人程度	新潟県農業大学校 (研修センター) 0256-72-8547 https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nogyodai/1343599229862.html	2
	経営者のための経営改善セミナー	経営者になって間もない者又は経営者候補や経営幹部	【開催時期】 10月下旬～2月上旬 4回程度 【受講内容】 経営者、次期経営者、幹部に必要な管理経営と組織マネジメントスキルを学び、経営分析に基づく「経営改善計画」を策定する。	10月上旬	10人程度		2
	インターンシップ研修	高校生	【開催時期】 7月下旬～8月 【研修内容】 ・場所:指導農業者、農村地域生活アドバイザー等 ・内容:先進的農業経営での農業体験 ・その他:傷害保険は個人加入	令和3年度は既に終了	—		2
	園芸参入塾	園芸生産の導入・拡大を志向する農業者又は就農候補者等、地域における園芸の担い手や指導者として活躍が期待される意欲的な者	【研修内容】 地域の指導農業者等を塾長とし、地域の実情に合わせた、野菜、果樹、花きの専門部門又は、複合部門から履修科目を選定し、高度先端知識・技術等の専門研修を実施 【研修経費】 無料	随時	—	農林水産部経営普及課 025-280-5300	2
	ニュー農業塾	農業従事青年及び就農候補者等(15歳からおおむね40歳まで)	【研修内容】 農業従事青年及び就農候補者等の実践的な技術習得等を図るため、地域の指導農業者等を塾長として研修を実施 【研修経費】 無料	随時	—		2
	新潟県農林水産業総合振興事業(新規就農者資本整備支援)	50歳未満の認定新規就農者	【資本整備支援・機械・施設整備をする場合の補助】 リースの事業主体は「農業協同組合、第3セクター、民間リース会社」 ○事業費:1,000千円～9,000千円以内 ※園芸・畜産の導入・拡大や経営の多角化に取り組む者が実施する事業については20,000千円以内とする。 ○補助率 □新規参入者 ・機械整備:5/10以内 ・施設整備:5/10以内 □農家子弟 ・機械整備:1/3以内 ・施設整備:5/10以内うち機械1/3以内	—	—	農林水産部経営普及課 025-280-5299 http://www.pref.niigata.lg.jp/chii/kinosei/1239825711339.html	4
	新潟県農林水産業総合振興事業(新規就農者就農円滑化支援)	50歳未満の認定新規就農者	【利用権設定促進・農地を借りる場合の地代の補助】 ○上限面積 田5ha、畑3ha、ハウス用地30a※ (※ハウス用地は新規参入者のみの助成とする) ○補助率:5/10以内 なお、賃借権の存続期間の借料の全額を一括して支払う場合、以下の期間を限度として必要な資金を一括助成 □新規参入者…5ヵ年分 □農家子弟…3ヵ年分	—	—		4
新規参入者経営安定資金	認定新規就農者(新規参入者)で経営開始後3年以内の者	農業経営を安定させるために必要な経営・生活資金(家賃、種苗費、肥料農薬費、農業資材費等) ・貸付条件:無利子 ・償還期間(据置期間):12年以内(うち据置期間7年以内) ・貸付限度額:360万円	—	—	農林水産部経営普及課 025-280-5301 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/keiefukyu/1334696535045.html	9	

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
富山県	とやま農業経営継承事業 果樹産地継承支援事業	産地新規就農者受入協議会(農業者、JA、市町村、農林振興センター等)	離農園地を、就農希望者が継承するまでの間(最長2年間)、産地が行う管理費用を支援	随時	5産地	富山県農林水産部農業経営課 076(444)3266 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1611/	6,7
	とやま農業経営継承事業 「次世代につなぐ集落営農」スマート農業支援事業	集落営農組織	集落営農組織に対してスマート農機等の導入を支援し、農業経営の効率化や次世代への経営継承を促進 <標準事業費> 9,000千円 <補助率> 1/2(県1/3以内、市町村等1/6以上)	随時	4組織		4
	就農準備研修事業(県単)	50歳未満で経営を開始する、先進農家等で研修を行う青年等就農ビジョン認定者	技術修得等を目的とした実践的研修を行う際、研修にかかる費用(受入農家への謝金、研修生の傷害保険)を支給する。 <助成額上限> 研修謝金月額30,000円 傷害保険年額18,000円 <補助率> 1/2以上(県1/2以内、市町村1/2以上) <支援期間> ・青年(18歳以上50歳未満) 1年以上2年以内	随時	県計画 12名		2,6
	とやま型農業経営支援事業(就農スタートアップ支援事業)	青年等就農計画の認定を受けた者のうち、50歳未満で経営を開始していること就農5年後の農業所得300万円を目指す者 支援チームの継続的支援を受けること	新規就農希望者が自らの経営を新たに又は部分的に開始しようとするときに、農業機械及び農業施設の円滑な整備を支援 <標準事業費> 10,000千円 <補助率> 1/2(県1/3以内、市町村1/6以上)	—	県計画 6名	4	
	とやま農業未来カレッジ事業	富山県での就農を希望し、4月から3月の1年間の通学が可能であり、卒業時点で原則50歳未満の者	1 座学講義:22科目 生産、流通、販売の農業に関する幅広い基本的知識の習得 2 作物実習:16作物程度 県内先進農家等で、栽培技術の実習 3 機械操作演習 農耕用大型特殊自動車免許等の取得や農業機械の操作・点検整備 4 校外カリキュラム 農家派遣研修、夏期合宿、日本農業経営大学校等との連携講座 5 その他 就農相談、進路指導	7月5日 ~11月5日	15名(最大20名程度)	公益社団法人富山県農林水産公社とやま農業未来カレッジ 076-461-3180 http://taff.or.jp/nou/college/	2
	青年農業者育成基金事業 ・就農奨励金事業 (公益社団法人富山県農林水産公社)	県内で新規に就農した35歳以下の者	県内で新規に就農した35歳以下の者で、次のいずれかに該当する者に、就農奨励金を支給 ア 自らの経営を開始し、又は親の経営に参画して将来一定水準以上の農業経営に従事することが見込まれる者 イ 農業法人の従業員として就農した者で、経営主と雇用契約を締結し、かつ、地域農業に貢献すると認められる者 ウ 富山県青年農業士又は認定農業者との結婚後5年以内で、一定水準以上の農業経営に従事し、次のいずれかの要件に該当する者(ア)法人の役員として農業経営に参画している者 (イ)家族協定に基づき農業経営に参画している者 1人当たり 2万円	—	—	公益社団法人富山県農林水産公社農業部農業担い手育成課 076-441-7396 http://www.taff.or.jp/	9
	青年農業者育成基金事業 ・青年農業者経営安定対策事業 (公益社団法人富山県農林水産公社)	概ね45歳までの青年農業者	青年農業者の資質向上を図るための活動に対し、助成する ・先進技術取得支援 5万円以内 1.資格取得タイプ 2.研修参加タイプ 3.研修企画・イベント参加タイプ ・先進技術体系導入支援 10万円以内	—	—	3,9	
	スマート農業普及センター管理運営事業 ・農業機械初心者研修 (公益社団法人富山県農林水産公社)	農業機械初心者	新規就農者等の農業機械初心者に対するトラクター等の安全技能・簡易な点検整備技術の習得を支援 <研修期間> 要請等に応じて1日	随時	20名程度	公益社団法人富山県農林水産公社農業部スマート農業普及センター 076-465-4424 http://www.taff.or.jp/	2
	スマート農業普及センター管理運営事業 ・スマート農業体験研修 (公益社団法人富山県農林水産公社)	農業者等	スマート農業に関する講義、シミュレーション体験、スマート農機の実演等 <研修期間> 1日、10名程度	年4回	10名程度	2	
畜産担い手ナビゲート事業 (公益社団法人富山県農林水産公社)	県内の高校生 ※農業高校に限定せず全課程の在籍者を対象とするが、応募多数の場合は1年生を優先	畜産という仕事に触れ、将来の職業選択の契機としてもらうため、高校生を対象に「とやまの畜産体験研修」を開催 【内容】 ・牧場、農場における作業や畜産物加工等の体験 ・畜産関連施設の見学研修 ・意見交換会や座談会など若い畜産農業者との交流	6月頃~ 夏休み前 締切	20名程度	公益社団法人富山県農林水産公社農業部農業担い手育成課 076-441-7396 http://www.taff.or.jp/	1	

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
石川県	いしかわ耕稼塾	【対象】 ・予科、本科：県内で就農を希望する者 ・専科：県内で就農を希望する、基礎的な農業知識・技術を習得している者 ・実践科：県内に就農した農業経験が浅い者	・予科：週1回の圃場実習で、就農に必要な基礎知識・技術を習得 ・本科：毎日の圃場実習と週1回の座学で、就農に必要な基礎知識・技術を習得 ・専科：一定規模の圃場を自分で管理し、生産から販売までを実践的に行う ・実践科：農家での実践的な研修と週1回の座学で、就農に必要な基礎知識・技術を習得	R3年度の募集は終了、R4年度の募集は10月中旬～11月末予定	予科：40名程度、本科：16名程度、専科：8名程度	(公財)いしかわ農業総合支援機構 076-225-7621 http://inz.or.jp/	1.2,9
	農林漁業就業相談会、農林漁業事業体との合同面談会	【対象】 農林漁業への就業に関心のある者	・農林漁業への就業に関する個別相談会 ・農林漁業事業体各者の説明や個別面談、農林漁業への就業に関する相談会	開催の都度案内	—		1
	農業インターンシップ	【対象】 ・能登地区で就農を希望する県外在住者	・能登地域の農業法人および先進農家における農業体験 事前研修：6月または3月(10日間) 本研修：最大9ヵ月間	募集中	—		1.2,3,6
	農業短期研修	【対象】 ・石川県内で就農を希望する県外在住者	・石川県内の農業法人や先進農家における3～7日間程度の農作業体験	希望に応じて対応	—		1.2,3,6
	いしかわの農業キックオフ講座	【対象】 石川県内で就農を希望する首都圏等在住者	・石川県内の農業者をゲストとして招いて、講義、座談会等を行い、希望者に個別面談を実施。 東京、大阪で開催(状況によりオンラインでも開催)	—	—		1.2
	いしかわの農業法人見学会	・農業法人への就職を考えている方、石川県農業に関心のある方 (農業経験不問、県外在住者優先)	農業法人のほ場等で農作業などを体験・見学 加賀コース、能登コースあり	—	各コース15名程度		1.9

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
福井県	新規就農者支援事業(新規就農者研修支援事業) (1) 受入農家等支援報償費	研修生要件 (1) 就農予定時の年齢が60歳未満である者 (2) 里親農家研修期間中の者 (3) 農業で自立しようとする意欲が旺盛な者 (4) 農業や農業経営に関する実践的な研修が必要と認められる者 (5) ふくい園芸カレッジの新規就農コース受講生でない者(ただし、福井県出身者かつ就農予定時の年齢が50歳以上60歳未満である者は除く) 受入農家要件 福井県知事が認定した里親農家	対象: 研修生を受け入れる里親農家 報償費: 研修生1人当たり月額2万円以内 期間: 6か月以上(最長2年間)	—	—	福井県園芸振興課農業人材グループおよび各農林総合事務所等 0776-20-0433(園芸振興課) http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/021037/index.html	6
	新規就農者支援事業(新規就農者研修支援事業) (2) 研修奨励金	対象者要件 (1) 本県での研修を受けるため、県外から本県に移り住む者等 (2) 研修後、県内での就農が確実な者 (3) 就農予定時の年齢が60歳未満の者 (4) 里親農家およびふくい園芸カレッジ新規就農コースの研修の実施を認められた者	支援額: 5万円/月 ただし、家族連れは1.5倍の額 期間: 里親報償費の支給期間内、または、ふくい園芸カレッジ新規就農コースでの研修期間内(最長2年間)	—	—		3
	新規就農者支援事業(新規就農者研修支援事業) (3) 県単就農給付金(準備型)	対象者要件 (1) 本県での研修を受けるため、県外から本県に移り住む者 (2) 研修後、県内での就農が確実な者 (3) 就農予定時の年齢が50歳以上60歳未満の者 (4) ふくい園芸カレッジ新規就農コースの研修の実施を認められた者	支援額: 7.5万円/月 期間: ふくい園芸カレッジ新規就農コースでの研修期間内(最長2年間)	—	—		3
	新規就農者支援事業(新規就農者経営支援事業) (1) 就農奨励金	対象者 (1) 市町長が認定した認定新規就農者 (2) 農業専業経営を実践する意欲と能力を有している者(法人等への就業は対象外) (3) 非農家出身者、農業経営が不安定な兼業農家出身者または規模拡大を図ろうとする専業農家出身者 (4) 「人・農地プラン」において「今後の地域の中心となる経営体」に位置付けられていること (5) 就農時の年齢が50歳以上60歳未満	補助額 (1) 非農家出身者 1年目: 15万円/月×12か月 2年目: 10万円/月×12か月 3年目: 5万円/月×12か月 (2) 兼業農家出身者 1年目: 15万円/月×12か月 (3) 専業農家出身者 1年目: 5万円/月×12か月 ただし、夫婦の場合1.5倍の額(上限225万円/年)	—	—		4
	新規就農者支援事業(新規就農者経営支援事業) (2) 小農具等整備奨励金	対象者 (1) 福井県知事または市町長が認定した認定就農者 (2) 農業専業経営を実践する意欲と能力を有している者(法人等への就業は対象外) (3) 非農家出身者 (4) 「人・農地プラン」において「今後の地域の中心となる経営体」に位置付けられていること (5) 就農時の年齢が60歳未満	補助額: 小農具等(1点あたり50万円未満)の購入費合計額の1/2以内の額(補助上限50万円)。	—	—		4
	新規就農者支援事業(新規就農者住宅確保支援事業)	対象者 (1) 福井県知事または市町長が認定した認定就農者 (2) 県外出身者 (3) 就農時の年齢が50歳以上60歳未満	補助額: 月額家賃の1/2相当以内。ただし、月額家賃5.3万円を限度とする。 期間: 3か年以内	—	—		8
	新規就農者支援事業(新規就農者融資主体型補助事業)	対象者 ① 経営体育成支援事業活用型 福井県知事または市町長が認定した認定就農者。ただし、経営開始から5年以内の者に限る。 その他、国の融資主体補助型経営体育成支援事業による。 ② 県単施設等整備型 当該年度の経営体育成支援事業の事業対象とならなかった者で、福井県知事または市町長が認定した認定就農者。ただし、経営開始から5年以内の者に限る。	補助額 ① 補助対象事業費の1/6以内で、かつ国費助成額以下の額、および市町が独自に補助する額と同額以下。ただし、市町は補助対象事業費の1/8以上を補助する。補助対象事業費は1千万円を上限とする。 ② 補助対象事業費の3分の1以内であり、かつ、融資額と同額以下で、市町が独自に補助する額と同額以下。ただし、市町は補助対象事業費の1/4以上を補助する。補助対象事業費1千万円を上限とする。	—	—		4

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
福井県	ふくい園芸カレッジ (1)新規就農コース	対象:福井県で新たに園芸での就農を目指す方 受講料:無料(ただし、教科書代、保険料、実習に係る資材費等は自己負担)	研修場所:ふくい園芸カレッジ 研修期間:原則2年以内 研修内容:模擬経営研修、農業機械研修、コミュニケーション研修、里親農家派遣研修、各種講義	年2回程度(詳細はHP参照)	30人	福井県園芸振興課農業人材グループおよび各農林総合事務所等 0776-20-0433(園芸振興課) https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/021037/index.html	2
	ふくい園芸カレッジ (2)地産地消コース	対象:水稲農家や集落組織で新たに園芸に取り組む方 受講料:1,000円/回	研修場所:ふくい園芸カレッジ 研修期間:1年間(12回程度) 研修内容:県推進品目の技術経営研修(実習、講義)	4月(令和3年度研修生募集終了)	20人		
	ふくい園芸カレッジ (3)スマート園芸コース	対象者:スマート園芸技術を用い、大規模施設園芸の経営を目指す農業者および就業希望者 受講料:無料	研修場所:県園芸研究センター 研修期間:1年間 研修内容:ミディトマト、イチゴ等の周年栽培実践研修、知識習得研修	通年	3人		
	越前若狭田んぼ道場	対象者:集落営農組織等の就業者、オペレーター従事者等で就業して間もない者 受講料:無料	研修場所:県農業試験場 他 研修期間:1年間(30回程度) 研修内容:水稲等の栽培にかかる座学および機械操作実習	9月～11月(令和3年度研修生募集終了)	20人		

支援分野の内容は、1.就農相談 2.研修制度 3.研修費用助成 4.営農費用助成 5.雇用費用助成 6.研修受入農家に対する助成 7.農地取得支援 8.住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9.その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
岐阜県	ぎふアグリチャレンジフェア	岐阜県内で新たに農業・林業を始めたい方等	就農等についての相談・各種研修制度等の紹介、農業法人・林業事業体への就業情報及び移住情報並びに企業の農業参入相談等を実施。 ・主催：ぎふアグリチャレンジ支援センター ・実施時期：5月、1月	-	-	農政部農業経営課 058-272-8421 https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/ninaite-ikusei/c11419/index_4337.html	1
	農業やる気発掘夜間ゼミ	就農等を目指す者、農業に興味がある者	就農への意欲や農業への理解を促進するために、就農等を目指す者、農業に興味のある者を対象とした農業の基礎知識を学ぶ夜間講座をオンラインで実施。 ・主催：ぎふアグリチャレンジ支援センター ・実施期間：9月～10月(全7回)	8～9月	-		2
	ぎふ中期農業体験研修	以下の条件をすべて満たす者 ・岐阜県内での就農・就業に意欲がある ・岐阜県農畜産産社等において就農相談を受けた高校生、農業大学校生、大学生、社会人等 ・原則、岐阜県外に在住または自宅から研修先まで片道60km以上有する ・研修受講時60歳未満	次の内容を学び、2泊以上、30泊までの研修について支援。 ・農作業(栽培管理、飼養管理、収穫、調整、出荷)や農産物加工、販売、農家経営等 ○研修期間 令和4年2月末日まで ○研修費の助成 1人1泊あたり4,000円	～令和4年2月15日	30人程度(のべ350日)		2.3
	ぎふ就農体感ツアー	以下の条件をすべて満たす者 ・岐阜県内での就農・就業に関心がある ・岐阜県農畜産産社等において就農相談を受けた者 ・原則、岐阜県外に在住または自宅からツアー先まで片道60km以上有する ・ツアー実施時に60歳未満	ツアー希望者は、就農の候補とする複数の地域や経営品目を1泊2日で視察する。 ○ツアー期間 令和4年2月末日まで ○助成 ・参加者 1人に対し9,800円 ・受入先 報償費6,000円(農作業体験を1日4時間以上した場合)	～令和4年2月15日	20人程度		2.3.6
	冬春トマト新規就農者研修	以下の条件を全て満たす者 (1) 満18歳以上の者 (2) 冬春トマト生産による就農意志がある者 (3) 研修終了後、岐阜県内で就農することが可能な者	岐阜県就農支援センター(海津市)で「トマト独立ポット耕栽培システム」を活用した栽培技術等を習得する冬春トマトの就農準備研修を実施。 ・研修期間：1年2カ月(4月中旬～翌年6月中旬)	研修申込：HPを確認願います。	4名		2
	就農研修拠点(18カ所：R3.3末時点)	以下の条件を全て満たす者 (1) 満18歳以上であること (2) 岐阜県内での就農意志があること (3) その他、各研修拠点ごとに定める条件あり	・岐阜県就農支援センター ・全農いちご新規就農者研修所 ・JAめぐみの地域振興作物栽培実証圃場 ・JAぎふ・柿産地担い手育成研修 ・JAいび川 かき帰農塾 ・JAひだ飛騨地域トマト研修所 ・JAめぐみの郡上トマトの学校 ・飛騨トマト研修農園in下呂 ・JAひがしみの夏秋トマト研修農場 ・JAぎふ 柿塾 ・美濃白川就農応援会議 ・クリ新規栽培チャレンジ塾 ・JAいび川担い手サポートセンター ・飛騨地域新規就農者育成協議会 ・高山市就農支援協議会 ・飛騨牛繁殖研修センター ・ひだキャトルステーション ・酪農担い手育成研修	研修申込：HPを確認願います。	各研修拠点の定めによる		2
	新規就農サポート事業	市町村、市町村農業委員会、農業協同組合、生産者組織、県等を構成員とし、就農相談から営農定着までを総合的に支援することを目的とする協議会等	①就農支援活動実施事業(補助率1/2以内) 新規就農者の育成・確保に必要な就農支援活動を実施。 ②あすなる農業塾実施事業(定額5万円/月) あすなる農業塾生の就農支援活動(実施技術、経営手法等の研修及び就農に必要な農地の確保等の支援)を行う者(あすなる農業塾長)に対して、指導費を支払う。 ③就農応援隊活動実施事業 新規就農者の育成・確保に必要な就農支援活動を実施。 (1)応援活動に要する経費(補助率4/5以内) (2)応援隊組織運営に要する経費(補助率1/2以内)	-	-		1.2.3.4.6
	施設園芸等就農推進事業	・「人・農地プラン」に位置づけられた施設園芸品目の就農希望者に農地を貸し付けた農地所有者 ・機構を通じて農業振興地域内の農地を10年以上就農希望者に貸付けること	就農希望者に農地を貸し付けた農地所有者に対して、補助金を交付(30千円/10a…①)。(経営転換協力金の交付対象者でない場合(40千円/10a…②)) ※県が負担する補助金は、①は15千円/10a、②は20千円/10a。	-	-		7
ぎふ農業経営者育成発展支援事業	既存の農業次世代人材投資資金の交付を受けておらず、自らの目標に向かって知識や能力等を習得するために研修を受講する研修生や農業後継者等	農業次世代人材投資事業の対象とならない研修生や農業後継者、50歳以上の新規就農希望者を対象に支援金を給付。なお、給付期間は1年に限定。 ①農業研修スタート型 100万円/年 ②経営チャレンジ型 100万円/年 ③キャリアチェンジ型 50万円/年 ※①および③について 県が負担する補助金は、①は50万円/年、③は25万円/年。	-	-	9		

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
愛知県	ニューファーマーズ研修	愛知県内で農業経営(農業所得概ね250万円以上)を目指す方で、18歳以上45歳未満の方(4月1日現在)。ただし、概ね55歳以下で、農業経営に必要な農地を所有している方又は借地できる見込みがある方であれば、受講可能。	Uターン就農者(農家出身)・新規参入者(非農家出身)を対象に、農業経営に必要な基礎知識・技術などを修得するための研修を実施する。 内容:講義・演習等(計180時間)及び実習 【研修場所】 講義・演習等:愛知県立農業大学校(岡崎市美合町) 実習:「自己ほ場」又は「先進農家(研修生で選定)」のいずれかで実施	2月下旬 ~3月中旬	20名	愛知県立農業大学校 0564-51-1034 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/noudai/	2
	農業者育成支援研修	以下の条件を全て満たす方 ・新規就農を希望し、就農意欲の高い方 ・心身ともに健康で、農作業に耐える体力に自信がある方 ・普通自動車免許(オートマチック限定可)所持	主に農業以外の分野から就農を希望する者を対象に、就農に必要な基礎的な技術・技能や経営に関する知識を修得するための研修を実施する。 内容:講義…15回、実習…約100日 費用負担:実習に必要な教材費等は、研修生の負担 【研修場所】 愛知県立農業大学校(岡崎市美合町)	4月下旬 ~6月上旬	30名		2
	山間地営農等振興事業(就農支援資金償還助成事業)	就農支援資金(就農施設等資金を除く)を借り受けた者のうち、条件不利地域(8市町村:山村振興法、雑島振興法の指定地域等)に就農した認定就農者、又は青年等を雇用した認定経営者(農業法人等)	就農支援資金(就農施設等資金を除く)償還額の2/3以内に相当する額に対して、市町村が償還金助成を行う場合に、これに要する経費の1/2を補助する。	-	-	愛知県農業経営課 052-954-6409 愛知県農業振興課 052-954-6406	9
	農業技術研修(雇用セーフティネット対策訓練農業科)	以下の条件を全て満たす方 ・公共職業安定所長が適職に就くために訓練受講の必要性を認め、所長から受講指示又は受講推薦等を受けることのできる方。(雇用保険適用者…受講指示、雇用保険対象外…受講推薦又は求職者支援指示) ・普通自動車運転免許を有する方。 ・心身ともに健康で、畑等での農作業等の訓練が可能なる方。	新たに農業経営を開始したり、農業生産法人等へ就職するために必要な農作物の生産技術、技能、農業経営に関する基礎的な知識等を習得する。 内容:講義…37.5日、実習…露地野菜中心とした実習等(122.5日間) 受講料:無料(ただし、教科書・校外学習・保険等研修に必要な費用が別途必要) 【研修場所】 愛知県立農業大学校(岡崎市美合町)	3月中旬 ~4月上旬	30名	愛知県立岡崎高等技術専門校 0564-51-0775 https://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/okazaki/ 愛知県立農業大学校研修部 0564-51-1034 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/noudai/	2
	農業後継者育成指導事業	農家の後継者をはじめ新たに農業を始める者、企業やNPOなどを含め他業種からの新規参入希望者	農業大学校に設置した「農起業支援ステーション」及び県内8か所に設置した「農起業支援センター」における就農相談、農業技術に関する相談対応など	-	-	農業経営課教育グループ 052-954-6409 https://www.pref.aichi.jp/nogyo-keiei/	1

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あつせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
三重県	みえ農業版MBA養成塾	・三重県内において農業ビジネスの展開を志す概ね45歳未満の者。	三重県農業大学校に、「経営学講座」及び「フードマネジメント講座」を開講するとともに、雇用型インターシップの受入体制の整備を図り、農業法人の経営者やビジネスマネージャー等を目指す若者の円滑なキャリアアップや創業を支援する。	—	3～5名程度	三重県 担い手支援課 059-224-2354	2
	農業ビジネス人材育成研修	・新規就農希望者 ・若手農業者等	農業経営者として、自らビジネスプランを描ける経営センスを持った人材を養成するため、「農業ビジネス人材育成研修」を実施する。 【内容】経営学講座 9日 フードマネジメント講座 4日 視察研修 2日 【場所】三重県農業大学校 ※オンラインでも視聴可能 【受講料】110,000円	6月21日 ～7月20日(予定)	15名	三重県 農業大学校 0598-42-1260	2
	就業促進研修事業(短期研修)	研修受入経営体	50歳までの就業等希望者を研修生として短期間受け入れる農業経営体に対して、研修や宿泊に要する経費を助成する。 【助成内容】 2日以上で7日以内の研修が対象 ・研修助成:5,000円/人・日 ・宿泊助成:6,000円/人・日	—	10名	(公財)三重県農林水産支援センター総務・担い手支援課 0598-48-1226 https://www.affshien-mie.or.jp/	6
	就業促進研修事業(長期研修)	研修受入経営体	50歳までの就業等希望者を研修生として長期間受け入れる農業経営体に対して、研修に要する経費を助成する。 【助成内容】 助成期間は2ヶ月以上とし、最長10ヶ月まで。 1ヶ月 30,000円/人	—	5名		6
	新規就業者受入環境整備事業	就業促進研修事業(長期)の対象になった研修受入経営体	長期研修を開始する者を受け入れる経営体に対して、その研修開始者の住宅手当の一部を助成若しくは研修開始者が入居を予定する住宅等の改築費用の一部を助成する。 ・家賃の1/3以下かつ5,000円/月を上限又は、改築費の1/2以下かつ150,000円を上限	—	2名		6

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あつせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
滋賀県	就農相談の実施	就農希望者	県内6つの農産普及課において、普及指導員が就農希望者に対する就農相談から、就農準備、就農後までの一貫した支援を実施。	随時	—	農業経営課 077-528-3845	1
	女性のためのアグリセミナー	農業に興味のある女性	女性が気軽に農業について相談できる場として、セミナーや現地研修会を開催。	年度後半に実施予定	—		9
	滋賀県立農業大学校「就農科」	就農希望者(下記条件を満たす者) ・20歳以上65歳未満の者 ・研修終了後、滋賀県内において農業経営を行うことが確実な者 ・出願時に就農する農地が確保できているか、確保できる見通しがある者	県内で就農を目指す人材に対し実践的な農場実習や講義を行い、円滑な就農と就農後における安定した農業経営の実現を目指す。野菜・花き・果樹の3コース。修業年限1年。	R4入校生願書受付期間 R3.11.8～ R3.12.10 (必着)	15名	滋賀県立農業大学校 0748-46-2551	2
	しがの農林水産業就業促進事業「しがの農林水産業就業フェア」	就職就農に興味のある若い方等	県内農業法人等が会社概要や仕事内容を伝えるブースや、青年就農者によるセミナー等の開催	R4.2月予定	—	滋賀県農林漁業担い手育成基金 077-523-5505 http://shiganou.work	9
	担い手育成推進事業「就農・就業相談窓口の設置」	就農希望者	就農相談員による就農相談活動の実施。	随時	—		1
	農業体験事業	就農希望者	就農希望者が県内農業法人等で1日または2日の農業体験を行う。	1月末日まで随時	10名程度		9
	担い手育成推進事業「農業法人等の無料職業紹介」	就職就農希望者	農業法人等への就農希望者および求人希望者等の情報を収集・蓄積し、職業紹介活動を行う。	随時	—		9
	担い手育成推進事業「就農準備講座」	就農希望者	就農希望者を対象に、就農の現状や就農に必要な知識を習得できる講座を開催する。	R3.7.18 R4.1予定	各50名		9
	担い手育成推進事業「就農希望者向け新規就農者ほ場見学ツアー」	就農希望者	県内自営就農者のほ場見学ツアー	R3.10予定	20名		9
担い手育成推進事業「就職就農者スキルアップ講座」	就職就農者	農業法人等で働く従業員が、今後のスキルアップに向けての参考となるよう研修会を開催する。 就農年数により、①就農5年目まで対象とした講座、②同6年目～10年目までを対象とした講座、③経営者を対象とした講座に分けている。	R4.1月～ 2月	各20名～ 30名程度	9		

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
京都市	農林水産業ジョブカフェ	京都府内における農林水産業への就農・就業を希望する者	①新規就農・就業等の総合相談窓口の設置・運営 ②就農・就業相談会(マッチング会)の開催 ③現地相談会の開催 など	随時	-	(一社)京都府農業会議 075-417-6847 https://www.agr-k.or.jp/	1,9
	農業経営チャレンジ支援事業	京都府内において独立就農し、地域農業の担い手となることを希望する者	●栽培技術の習得から地域定着までを一貫して支援する実践研修または就業直後支援(集落タイプ:最大2年間) ●先進的農業経営者を目指す者に対する農業法人での研修の支援(法人タイプ:最大2年間) <支援内容> ①研修用(就業)農地の借り上げ ②技術指導者の設置 ③担い手づくり後見人の設置 ④農業用機械や施設に係る借り上げ料の支援 ⑤住宅改修、家賃の補助 など (③～⑤は集落タイプのみ)	随時	5名/年	・京都府農林水産部経営支援・担い手育成課 075-414-4912 http://www.pref.kyoto.jp/info/g-yosei/soshiki/102/index.html	2,3,6,7,8
	就農ステップイン講座(府立農業大学校)	本格的に農業をしたいが、まずは週末を利用して野菜の栽培技術や知識を学びたい者 (条件) ●ここ数年の間に就農(農業法人への就職を含む)を目指している方。 ●概ね65歳未満の者。	[研修内容] 週末を利用して野菜の栽培技術を習得する [研修日程] 令和3年8月29日(日)、9月12日(日)、9月26日(日)、10月17日(日)、11月7日(日)(いずれも午後) [参加費] 1,000円(種子代、傷害保険料等)	令和3年7月30日 ～令和3年8月20日	20名 (先着順)	府立農業大学校 0773-48-0321 http://www.pref.kyoto.jp/kyonodai/	2
	就農インターンシップ	新規就農・就業に向けた「農業への適性」や「地域との関わり」を知るための実地研修(OJT研修)を希望する者 (条件) ●京都府内で就農・就業する意欲がある者 ●農林水産業ジョブカフェ等を通じて研修を希望する者。 ●原則として1ヶ月以上(最大6ヶ月)の研修が実施できる者。 ●その他、研修を実施する農業法人等の受け入れ要件を満たす者。 ※上記以外に3日間程度の短期研修有り(プレインターンシップ)	●研修コーディネーターによる農業法人等とのマッチング ●研修先が立案する研修計画に沿った実地研修(1～6箇月間) ●研修終了後の就業・就業相談	随時	12名程度	(一社)京都府農業会議 075-417-6847 https://www.agr-k.or.jp/	2,6,9
	宇治茶実践型学舎	京都府内の宇治茶産地(南山城村・和束町等)で茶業への就農・就業を希望する者 (条件) ●茶生産に従事した経験がある、または1箇月以上の茶農家でのインターンシップを研修開始前に実施できる者 ●研修後半の1年間及び研修終了後に茶産地に定住し、茶生産に従事できる者 ●概ね40歳未満の者	●2年間の実践的な茶生産・加工研修 ●京都府茶業研究所における栽培・加工等基礎知識の研修・栽培講習(1年間) ●茶業研究所と農業法人・茶農家の連携による実践的な茶栽培・加工・販売の研修(1年間) ●研修終了後の就業・就業相談	随時	若干名	京都府茶業研究所 0774-22-5577 http://www.pref.kyoto.jp/chaken/	2,6
	畜産人材育成研修制度	概ね40歳未満で、研修後は府内に定住して畜産に従事する意思のある方	●酪農、肉用牛経営に関する基礎的な知識や技術の研修と農家でのインターンシップ等を組み合わせたカリキュラムにより、2年間で技術や経営能力を身に付けることができる研修制度 ●研修修了後は、関係機関が就業や就農を強力にサポート	第1回 令和3年5月31日～9月24日 第2回 令和3年11月29日～令和4年1月28日	2～3名	京都府農林水産技術センター畜産センター 0773-47-0301	2
	企業連携推進事業	民間企業から派遣される人材及び人材を受け入れる集落営農組織等	民間企業からの派遣される人材の受け入れに係る人件費を補助(定額補助) 上限額:月額10万円 24ヶ月間まで(以降は企業から集落営農組織等へ転籍)	随時	5名程度	・京都府農林水産部経営支援・担い手育成課 075-414-4942 http://www.pref.kyoto.jp/info/g-yosei/soshiki/102/index.html	5

支援分野の内容は、1. 就業相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
大阪府	新規就農相談窓口	大阪府内で就農を目指す者	新規就農に関する相談対応	予約受付は随時。	定員無し	大阪府農政室推進課経営強化グループ内 「大阪農業つなぐセンター」 06-6210-9596(直通) http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/soudan/index.html	1
	短期プロ農家養成コース (農業大学校)	○集中コース 年齢が65歳までで、研修終了後、大阪府において農業(家庭菜園は除く)に従事する見込みのある者(農地所有の有無は問いません) ○入門コース 府内在住で農業に関心のある方	○集中コース 野菜:全40回程度 果樹:全20回程度 大阪農業の主力の野菜・果樹について、1年間を通じて集中的に技術研修を実施 ※野菜部門と果樹部門の同時受講は不可。 ○入門コース 農業について基礎的な技術・知識を3日間で学ぶ。	○集中コース 春募集:4月頃 秋募集:9月頃 ○入門コース 第1回:6月頃 第2回:12月頃	○集中コース 野菜部門:春・秋募集各10名 果樹部門:春・秋募集各8名 ○入門コース 各回25名	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校 072-979-7032(直通) http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/noudai/	2
	準農家候補者の募集	・農産物の販売意欲、一定水準の農業技術を有する者 (要件例) ・都道府県その他の農業に関する研修教育施設等において概ね3ヶ月以上の研修等修了など	小規模な農地(下限面積未満)での営農を始めて、本格的な農業経営を目指す者を審査の上登録。 必要に応じて栽培技術や地域慣行ルール等を農業者等と連携して助言。 「準農家」から新規就農者へのステップアップする取り組みを支援。	随時	定員の定めなし	大阪府農政室推進課経営強化グループ内 「大阪農業つなぐセンター」 06-6210-9596(直通) http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/jyunnouka/index.html	7
	大阪産(もん)スタートアカデミー	大阪府内で就農を目指す者	「栽培研修」:ベテラン農業者から直接指導を受けながら農作業を実習する 「座学研修」:栽培の基礎や営農計画の作成、販売戦略など、農業を行うに当たって必須となる知識を学ぶ	6~7月	○いちごアカデミー6名 ○有機農産物アカデミー6名 ○水なす十きくアカデミー10名程度	大阪府農政室推進課経営強化グループ 06-6210-9596(直通) https://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/osakaagriinnovation/start-academy.html	2
	いちごアカデミー(就農コース)	河南町・千早赤阪村でいちご栽培での就農を希望する者。	・いちごの基本的な栽培方法から加工や観光農園など、いちごまつわるさまざまなノウハウを学べる講座と、地域に就農した農業者が直接教える実習の2本立てによる実践的カリキュラムで、いちごの経営技術の習得を支援。 ・アカデミー修了後にスムーズに就農できるように関係機関がサポートを行う。 ※今年度のコースについては募集終了 来年度の開催については未定	11~12月頃	4名程度	大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課 0721-25-1131(内線268) http://www.pref.osaka.lg.jp/minamikawachinm/m_index/f_ichigo_norakuenn.html	2.7

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あつせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
兵庫県	農業入門講座in駅前 (公益社団法人ひょうご農林機構)	農業に関心のある方(居住地・年齢の制限はなし)	サラリーマン等を対象に、夜間・休日を中心に農業の初歩的知識を身につける講座 年に4期実施。(各6回) (講義内容) ・日本の食料と農業の未来 ・農作物を育てる土づくり ・野菜栽培の基礎について ・病害虫の防除について ・農業と経営について ・新規就農について など	(各期)講座開始日の1ヶ月前より募集	25名程度	兵庫県農業経営課 (担い手対策班) 078-362-9194 https://hyogo-shunou.jp/guidebook.html	2
	(公益社団法人ひょうご農林機構) 兵庫県農業生活センター・生きがい農業コース	自分で野菜を栽培して食べてみたいなど、気軽に「農」を楽しみたい方 (兵庫県内に居住または勤務する人を優先、年齢制限なし)	作物栽培の基礎的な知識と技術を習得する研修を実施 ○研修期間 6ヶ月間(春夏:4~8月、秋冬9月~翌3月) ○研修実施日 土曜、日曜日中心(9:30~16:30) ○研修内容 講義:野菜栽培に必要な基礎知識(月2回程度) 実習:農場での野菜栽培(約40㎡) ○受講料 35,000円(資料代等含む)	春夏:2月上旬~3月中旬 秋冬:6月中旬~7月下旬	前期54人 後期54人		2
	(公益社団法人ひょうご農林機構) 兵庫県農業生活センター・就農コース	就農を希望する人 (兵庫県内で就農を希望する人を優先・年齢制限なし)	就農のための総合的な知識や技術を習得する研修 ○研修期間 1年間(8月~翌年8月) ○研修実施日 週5日以上(9:00~17:00) ○研修内容 講義:就農に必要な総合的知識(月6回程度) 実習:農場やビニールハウスを利用した野菜栽培 ○受講料 150,000円(資料代、農業機械燃料代、水道代等含む)	5月下旬~6月下旬	25人	兵庫県農業生活室 (楽農生活班) 078-362-9198 https://hyogo-rakunou.com/11_school.html	2
	(公益社団法人ひょうご農林機構) 兵庫県農業生活センター・有機農業塾	有機農業の技術を学びたい人 (兵庫県内に居住または勤務する人を優先、年齢制限なし)	有機農業の個別技術を習得する研修 ○研修期間 4月~翌年1月(月1回 全10回) ○研修実施日 原則月曜日(10:00~15:00) ○研修内容 講義:有機農業を始めるための基礎知識 実習:農場での野菜栽培 ○受講料 15,000円/期(種苗費、資料代等)	2月中旬~3月中旬	70人		2
	就農チャレンジ研修(転職)コース	新規就農を目指している、定年などで農業を始める、農業法人に就職をしたい方などを対象 ※年齢制限なし。	新規就農を目指している、定年などで農業を始める、農業法人に就職をしたい方などのために、就農の準備や農業の基礎的なことを学ぶ研修を行います。 1. 農業経営基礎研修 [はじめての秋冬野菜づくり] 2. 有利販売につなげるSNS活用研修 3. 農業機械研修 4. 農業経営研修 5. 先輩就農者見学研修<視察研修> 6. 病害虫防除と農業の適正使用方法研修 7. 土づくり研修 8. 栽培技術基礎研修 [はじめての春夏野菜づくり] 9. 就農準備研修 10. 水稲栽培研修	各講座開始日の1ヶ月前より募集	各講座30名	兵庫県農業改良課(普及活動支援班) 078-362-9205 http://hyogo-nourinsuisang.jp/chuo/nodai/training/t_anna.html	2
	新規就農者等育成研修(実践研修)	農業経営に意欲を持ち兵庫県内で新たに就農を希望する者 (応募要件) 1. 本県の農業振興に熱意を持つ身体健康な者で概ね50歳未満の者 2. 近い将来、兵庫県内において就農を希望し、かつ、野菜または花き栽培での就農プランを持つ者 3. 一定以上の農業に関する知識を持ち、兵庫県の平均以上の農業経営(所得)を目指す意欲と実行力を有する者	○研修期間 9月1日から1年間 ○研修内容 通学もしくは宿泊により兵庫県立農業大学校の研修施設(ビニールハウス2棟約500㎡)・機械を利用し、自ら樹立した研修計画に基づき野菜や花きの栽培と販売までスマート農業を実践し、栽培、労務、販売、経費等の記録と結果の検封を行い、就農計画を作成する。ICT技術を活用し、先進的な農業を実践しているベテラン農家の講義や指導等による支援や就農に向けた進捗報告会を経て、研修終了後の円滑な就農につなげる。 ○研修経費 研修経費のうち、栽培に係る種苗、農薬、肥料、その他資材費(消耗品、個人的にしようする資材や道具類)、暖房機等に係る燃料費、通信費、出荷・販売経費等は研修生の自己負担とする。ただし、県が整備し無料で貸与するハウス、機械等に係る光熱水費、維持管理費等は農業大学校の負担とする。 ○宿泊 宿泊を希望する方は、研修宿泊棟を利用できます(連続宿泊で減免措置もあります)。	R3年度:募集終了(5月1日~5月31日)	10名程度(但し、※聴講生を含む) ※聴講生は、研修生の応募要件を満たし、週2回程度受講する者	兵庫県農業経営課 (担い手対策班) 078-362-9194 http://hyogo-nourinsuisang.jp/chuo/nodai/training/28_jissen.htm	2
地域の担い手定着応援事業	1. 地域応援型 非農家出身の新規就農者(県内在住、県内で自営農業を営む、就農から概ね5年以内の者) 2. 法人等ステップアップ型 雇用就農者(法人等の規模拡大、新部門に伴い雇用される、応募時雇用から1年未満、過去の農業経験が雇用時点で5年未満の者)	基礎研修を終えた小規模・未熟ながら就農に至った者の経営が早期に安定するよう、地域の農業経営士等、地域農業の振興及び新規就農者の育成に対して指導的役割を果たした者(親方農家)に、非農家出身の新規就農者に対して行う「後見人的応援活動」を委託する。 <委託内容> 栽培技術、経営、販路確保に係る指導・助言、地域への溶け込み、好条件の農地探しの手伝い等の支援活動 <委託料> 1. 地域応援型 150時間以上、上限250千円 2. 法人等ステップアップ型 150千円、90時間以上	新規就農者 …随時 親方農家 …随時	予算の範囲内	兵庫県農業経営課 (担い手対策班) 078-362-9194 https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk04/28suta-toappai.html	2.6	

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
兵庫県	新規就農コーディネート強化事業	県内の就農希望者・新規就農者(年齢制限なし)	就農支援センターにおけるマンツーマン指導体制の強化 県内13カ所の地域就農支援センターが就農希望者ごとに立ち上げた就農プロジェクトの企画・実践を支援することで、各センターの指導体制を強化する	—	定めなし	兵庫県農業経営課 (担い手対策班) 078-362-9194 http://web.pref.hyogo.lg.jp/	9
	農業施設貸与事業	1 事業実施主体 市町・JA等 2 リース対象者 新規就農者、定年帰農者、農業法人等	市町・JA等が新規就農者等へ園芸施設等を貸与(リース)し、初期投資の軽減と施設保有リスクの軽減を図ることにより、円滑な就農・地域への定着や農業法人の経営発展を促進する。	—	予算の範囲内	兵庫県農業経営課 (担い手対策班) 078-362-9194	4
	ひょうごの農トライアル事業 (農業インターンシップ研修)	独立・雇用就農を希望する人 (年齢制限なし)	農業に適性があるかなどを、体験を通じて確認する研修。 ○短期…1～7日 中期…1～6ヶ月(30日以内) ○受入れ先…兵庫県内各地の優れた指導農家や農業法人	—	各50人 予算の範囲内		2.6

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
奈良県	奈良県農業新規参入者支援事業	県内で自立就農を希望する者	自立就農に必要な研修を実施 ○研修場所 基礎研修: なら食と農の魅力創造国際大学校等 農家実践研修: 受入農業者の圃場 ○研修期間 基礎研修: 2ヶ月程度 農家実践研修: 1年間	前期: R3.3.1~ R3.3.31 後期: R3.7.1~ R3.7.30	年間6名程度	食と農の振興部担い手・農地マネジメント課担い手育成・支援係 0742-27-7617 http://www.pref.nara.jp/39870.htm	2.6
	NARA女性農業者育成事業	農業参入を希望する女性	専門家によるゼミ形式での研修を実施。 ・農業参入支援セミナー(全4回) 農業参入に関心ある女性を広く発掘	8月~9月上旬頃	15名程度	食と農の振興部担い手・農地マネジメント課担い手育成・支援係 0742-27-7617	2
	農業体験インターンシップ	県内で自立就農を検討する者	2日程度の農業体験を支援	随時	8名程度	食と農の振興部担い手・農地マネジメント課担い手育成・支援係 0742-27-7617 http://www.pref.nara.jp/40824.htm	2
	なら農業参入コスト等低減リース事業	新規就農者等	農業参入時の初期投資を軽減する。	未定	予算の範囲内	食と農の振興部担い手・農地マネジメント課担い手育成・支援係 0742-27-7617	4
	農のマッチングフェアinなら	就農・就業相談を希望する者	奈良県内の農業法人等への就業・就農に関する相談会を県外で開催	第1回 R3.7.22~ R3.8.21 第2回 R4.1.13~ R4.2.12	定員なし	奈良県農業法人協会 0742-27-7419 http://www.nara-kaigi.jp/houzin_top.htm	1
	なら就農相談フェア	就農・就業相談を希望する者	奈良県内の農業法人等への就業・就農に関する相談会を県内で開催	R3.11.6~ R3.12.5	定員なし	奈良県農業会議 0742-27-7419 http://www.nara-kaigi.jp/	1
	1日就業体験inなら	就農・就業相談を希望する者	農業インターンシップを県内農業法人で開催	R4.1.19~ R4.2.20	20名程度		2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援
8. 住宅取得支援（あっせん・家賃補助を含む） 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
和歌山県	農業体験研修	農業に興味のある方、農業を体験してみたい方	は種、植え付け、収穫や耕うん作業等の体験 1回/月（1日コース）、無料	研修実施日の10日前まで	定員10名/回		1.2
	ウィークエンド農業塾	自給的農業に取り組みたい方や週末を利用して農業の基礎知識を学びたい方	農業全般について、講義と実習による基礎的な知識と技術を研修 ・農業入門コース 第1班 全10日/5～7月 第2班 全10日/8～10月 (隔週で土・日曜日に連続して実施)、無料	第1班 令和3年4月19日(月) ❌ 募集終了 第2班 令和3年7月26日(水) ❌	定員各班15名	就農支援センター 0738-23-3488 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071601/sintyakujouhou/index.html	1.2
			・果樹コース(5～1月) ・野菜コース(5～11月) それぞれ全8日(毎回土曜日)、無料	令和3年4月2日(金) ❌ 募集終了	定員各コース15名	農林大学校 0736-22-2203 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/nourindaigaku/index.html	1.2
	技術修得研修	和歌山県内において、農業で生計を立てようと考えている方等(受講の可否は面接等による選考のうえ決定)	農業に関する基礎的な知識と技術の研修(講義、実習)のほか、必要に応じて県内の優れた農家において実践的な研修を実施 ・第1班 全25日/5～9月 ・第2班 全25日/10～2月 無料	第1班 令和3年4月7日(水) ❌ 募集終了 第2班 令和3年9月6日(月) ❌	定員各班8名	就農支援センター 0738-23-3488 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071601/sintyakujouhou/index.html	1.2
	社会人課程(離転職者等職業訓練)	次のいずれにも該当する方 (1)公共職業安定所に求職申込をしている方 (2)和歌山県内で農業法人への就職等を志す方 (3)公共職業安定所長の受講あっせんを受けられる方	農業の基礎から専門知識までの講義、基本的な栽培技術実習、県内の優れた農家における実践的な研修等 9か月間(5～2月)、毎週月～金曜日(土日祝休み)、無料	募集予定期間:令和4年3月1日(火)～令和4年3月31日(木)	定員各15名(各公共職業安定所で受付)	就農支援センター 0738-23-3488 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071601/sintyakujouhou/index.html 農林大学校 0736-22-2203 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/nourindaigaku/index.html	1.2
	産地受入研修支援資金	わかやま版新規就農者産地受入態勢整備支援事業により策定された「産地提案型就農モデルプラン」に基づき農業次世代人材投資資金(準備型)等の交付を受けながら研修を実施する就農希望者	交付期間1年につき1人あたり最大30万円(交付期間は最長2年間)	農業次世代人材投資資金(準備型)の募集と同時	予算の範囲内	経営支援課 073-441-2932 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070900/befarmer/befarmer.html	3
	U1ターン就農相談フェア	就農希望者	和歌山市において新規就農相談会、新規就農セミナーを開催。参加無料 第1回 令和3年7月11日(日) 第2回 令和3年11月7日(日) 第3回 令和4年2月27日(日)	事前申込制 締切はHPに掲載	定員なし	経営支援課 073-441-2932 ① https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070900/befarmer/befarmer.html ② https://agri-wakayama.com/ 就農支援センター 0738-23-3488 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071601/sintyakujouhou/index.html	1
あなただけの就農相談	就農希望者	無料個別相談(9:00～16:00の間の90分) 第1回 令和3年6月13日(日) 第2回 令和3年9月12日(日) 第3回 令和3年12月19日(日) 第4回 令和4年3月13日(日)	第1回 6月10日(木) ❌ 募集終了、 第2回 9月9日(木) ❌、 第3回 12月16日(木) ❌、 第4回 3月10日(木) ❌	事前予約制	就農支援センター 0738-23-3488 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071601/sintyakujouhou/index.html	1	

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
鳥取県	就農条件整備事業	以下の条件を全て満たす者 ・県内在住の認定新規就農者 ただし、3親等以内の親族の農業経営を継承して農業経営を開始する者にあつては、原則として継承する経営基盤以外で、市町村が定める新規就農者の所得目標を目指す者であること ・就農後5年以内 ・農業経営改善計画の認定を受けていない者 ・複式簿記による記帳を行うこと なお、農業経営の承継者(承継の予定を含む。)にあつては、自ら新たに開始する部門経営についての収支に関する帳簿の記載と自己の預貯金口座を開設して経理を行うこと	新規就農者の就農時に必要な機械・施設を就農者が自ら整備する場合や、農協等がリースするために整備する場合に必要な経費を助成。 【補助対象】 10万円以上(消費税含む)の農業用機械・農業用施設 ※軽トラック等の汎用性のある車両、家畜および果樹苗は対象外 【助成期間】 就農後5年間 【補助率】 1/2(県1/3、市町村1/6) 【その他】 ・1人当たりの補助対象事業費(5年間の合計)は、1,200万円が上限 ・単年度の事業費が30万円未満の場合は対象外	随時	—		4
	就農応援交付金	以下の条件を全て満たす者 ・県内在住の認定新規就農者 ただし、3親等以内の親族の農業経営を継承して農業経営を開始する者にあつては、原則として継承する経営基盤以外で、市町村が定める新規就農者の所得目標を目指す者であること ・就農後3年以内 ・農業経営改善計画の認定を受けていない者 ・複式簿記による記帳を行うこと なお、農業経営の承継者(承継の予定を含む。)にあつては、自ら新たに開始する部門経営についての収支に関する帳簿の記載と自己の預貯金口座を開設して経理を行うこと ・国の農業次世代人材投資資金(経営開始型)の交付対象者の要件を満たさない者 ・農の雇用ステップアップ支援事業及び農の雇用事業による助成を受けていない者	就農初期にかかる運転資金、基盤整備費等に活用できる交付金を交付。 【支援期間】 就農後3年間 【助成額】 1年目:10万円/月、2年目:6.5万円/月、3年目:4万円/月(上限) 【補助率】 10/10(県2/3、市町村1/3)	随時	—	鳥取県農林水産部農業振興監 経営支援課 0857-26-7599 https://www.pref.tottori.lg.jp/64862.htm	4
	就農・くらしアドバイザー設置事業	以下の条件を全て満たす者 ・県内在住の認定新規就農者 ・就農後1年以内 ・IJUターン者または実家が非農家	IJUターン新規就農者の営農立ち上げ時に、経営安定への助言や日常生活における助言を行う「就農・くらしアドバイザー」を設置。 (県がアドバイザーに対し、月額3万円の謝礼を最長12ヵ月支給。)	随時	—		9
	就農研修交付金	以下の要件を全て満たす者 ・鳥取県立農業大学校で実施される「アグリチャレンジ科」(公共職業訓練)を受講する者 ・鳥取県に在住または在住予定である者 ・主業として農業に就業する意欲を有する者 ・就業予定時の年齢が65歳未満の者 ・雇用保険、国家公務員退職手当、鳥取県訓練手当、国の支給する職業訓練に関する手当、農業次世代人材投資資金の交付を受けていない者	農業大学校で実施される「アグリチャレンジ科」の受講生のうち、雇用保険、農業次世代人材投資資金等による生活支援を受けられない者に対して、研修期間中に交付金を交付。 【支援機関】アグリチャレンジ科:最長4ヶ月 【助成額】月額10万円(最大)	随時	—		3
	アグリスタート研修支援事業	以下の条件を全て満たす者 ・鳥取県へ移住又は在住し、就農する意欲を有すること ・農業就業が可能な健康状態であること ・過去に農業への就業又は農業研修の経験がある者にあつては、その期間が短期間(本研修と同一品目で3年未満)等により、本研修を受けることが必要と認められる者 ・地域住民と協調して生活する意思を有していること ・普通運転免許証(オートマチック限定免許を除く。)を有していること	鳥取県内での就農希望者を(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構が研修生として受け入れ、県内の先進農家等での実践的研修や農業経営に関する研修を行い、県内での独立就農を目指す。 【研修期間】 原則1年間(最大2年間) 【研修区分】 トライアル研修(2ヶ月)、本格研修(10ヶ月)、追加研修(必要に応じて最長12ヶ月) 【研修期間中の支援】 ・国の農業次世代人材投資資金(準備型)の対象となる場合は年間150万円の支給が可能 ・準備型の要件を満たさない場合には、県の支援制度で年間120万円の支給が可能	前期募集:令和3年7月頃予定、後期募集:10月頃予定(第15期生、令和4年2月開講)	20名	鳥取県農林水産部農業振興監 経営支援課 0857-26-7261 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 0857-26-8350(鳥取本部) 0859-31-9644(米子本部) https://www.t-agri.com/ninaitekiko/	2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
	農の雇用ステップアップ支援事業(未 来を託す農場リーダー育成事業)	<p>【受入する農業法人等の主な要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年の研修が可能で、研修終了後も継続雇用が可能な経営内容であること ・新規就業希望者を正規の従業員として雇用し、雇用保険、労災保険に加入すること ・新規就業者に対して十分な指導を行うことのできる研修責任者を確保すること ・雇用に関する法令を遵守するとともに、雇用主都合による解雇、雇用及び研修に関して法令に違反する等のトラブルがないこと ・国の農業次世代人材投資資金の交付対象者でないこと ・国の農の雇用事業の対象となる場合は国事業を活用することとし、本事業は対象外 <p>【新たな従業員の主な要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正社員として雇用され、就業している者 ・正社員採用時の年齢が65歳未満である者 ・経営主と3親等以内でないこと(ただし雇用保険に加入できる場合を除く) ・過去の農業従事期間等が5年未満であること(アルバイト、研修等を含む)他作目での就業等は要相談 ・県内在住者(予定を含む)であること 	<p>規模拡大、新部門導入等のための新たな雇用を行う、農業法人、農業者等の農業経営体に対し、新規就業者への研修経費、指導者の研修経費を助成する。</p> <p>【助成期間】 最大3年間(ただし3年目は2年目研修終了までに農業技術検定2級の学科試験に合格している場合に限る)</p> <p>【助成金額(上限)】 1～2年目 97,000円/月(※)、指導者研修費 36,000円/年 3年目 97,000円/月 ※研修生が障がい者、生活困窮者、刑務所出者等である場合、122,000円/月(ただし、研修生が経営主の3親等以内の親族である場合を除く)</p>	国の農の雇用事業の募集時期と同時	—	鳥取県農林水産部農業振興監 経営支援課 0857-26-7261 https://www.pref.tottori.lg.jp/203539.htm 公益財団法人鳥取県農業農村 担い手育成機構 鳥取本部 0857-26-8337 https://www.t-agri.com/ninaitekiko/	6・9
鳥取県	親元就農促進支援交付金	<p>【交付対象者(農業経営主)の要件】 次のいずれかに該当すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者 ・人・農地プランに地域の中心経営体として位置付けられている者 ・地域農業の担い手として支援することが適当であると市町村長が認める者 <p>【研修生(後継者)の要件】 次の条件を全て満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の申請時の年齢が55歳未満の者 ・交付対象者(農業経営主)の3親等以内の親族で、当該農業経営体に就農して1年以内の者であり、将来その経営を継承する予定の者 ・当該農業経営主のもとで過去に5年以上従事していない者 ・法人経営体の場合、申請時及び交付期間中は、親元就農者は法人の役員ではないこと <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営主及び親元就農者は、5ヶ年の経営ビジョンを作成すること ・交付対象者と後継者が、家族経営協定(研修及び収益配分、経営継承等について規定)を締結すること ・研修計画に基づき、年間150日以上かつ年間1200時間以上研修を実施すること ・交付期間の1.5倍(最低2年)の期間、営農継続しない場合、研修開始後5年以内に認定農業者または認定新規就農者にならない場合等は全額返還 	<p>認定農業者等の後継者が、親(3親等以内の親族含む)の経営に従事しながら親元で研修を行う場合に、交付金を交付。</p> <p>【支援期間】2年以内 【助成額】10万円/月 【補助率】10/10(県2/3、市町村1/3)</p>	随時	—	鳥取県農林水産部農業振興監 経営支援課 0857-26-7599 https://www.pref.tottori.lg.jp/64862.htm	2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
公益財団法人ふるさと島根定住財団	Uターンしまね産業体験事業	○県外在住のUターン希望者 ○県内で地域おこし協力隊の活動を終了し県内に在住する者(活動終了後1年未満) ○県外から県内の大学等に進学し卒業後も県内に在住する者(卒業後1年未満)	島根県へのUターンを促進するため、県外在住者が県内受入先で一定期間、農林漁業などの体験を行う場合に、滞在に要する経費を助成。 また、中学生以下の子供を同伴し体験を行う方に対して「親子連れ助成」、体験受入先には「受入先助成」を実施。 ＜助成期間＞3ヶ月以上1年以内 ＜助成額＞ ○体験者助成:12万円/月 ○県内に居住している親又は祖父母と同居の方、二親等以内の親族が受け入れ先となり体験を行う方:6万円/月 ○親子連れ助成(1世帯当たり):3万円/月 ○受入先助成:3万円/月 ※二親等以内の親族が受入先の場合:助成なし	随時	-	Uターン推進課 0852-28-0690 https://www.teiju.or.jp/sangyou-taiken/	3・6
公益財団法人しまね農業振興公社	しまね農業体験プログラム	県内市町村で就農を希望する者	原則1泊2日の日程で、半日～1日程度の農作業等を実施。併せて地域の住環境や就農支援策等の案内・説明を行う。 ＜支援内容＞ ・宿泊費(素泊まり)、受入農家への謝金、旅行保険 (※現地までの往復旅費、体験期間中の飲食費は体験者負担) ・受入市町村、受入農家との調整。	4月下旬～翌年3月(予算の範囲内)	特になし(予算の範囲内)		3
	新規就農青年等研究活動支援事業	事業費の支給を受けることのできる新規就農者は、次に掲げる要件を備えた者とする。 1. 自立経営を営む新規就農者で、自主的な研究活動を実施し、新規就農青年等研究発表会等で発表できる成果をあげ、引き続き今後も経営改善意欲の旺盛な者 2. 認定新規就農者若しくは半農半X実践者 3. 前年度に就農した者	新規就農者が、課題解決を図るため自主的な研究活動に取り組む経費の一部(5万円以内)を助成する。併せて、激励会及び交流会を開催する。	当該年度の5月31日まで	20名程度(予算の範囲内)	就農促進課 0852-20-2872 https://center.agri-shimane.or.jp/	9
	農村青少年クラブ等活動促進事業	事業費の支給を受けることのできる農村組織は、県段階において結成され、規約を定め積極的に活動している組織であって、主たる構成員の要件が特定の単一の作物若しくは畜種に限られる組織を除く。ただし、公益財団法人しまね農業振興公社理事長が認める場合は、この限りではない。	優れた農業後継者を育成確保し、仲間づくりと経営意欲の向上を図るため、集団活動を行う農村青少年及び農村女性組織に活動費を助成する。	当該年度の11月末日まで	5組織程度(予算の範囲内)		9
島根県	農業人材投資事業(準備型)	国の農業次世代人材投資資金の対象外となる将来営農を目指す意欲あるシニア世代(概ね50歳以上を想定)の県民	国の農業次世代人材投資資金の対象外となる就農時50歳以上で島根県内に独立・自営就農(経営継承を含む)を目指す者に対して、研修段階を支援するため資金を交付。 ＜助成内容＞ ・Uターン者 12万円/月、12ヶ月以内 ・県内者 6万円/月、12ヶ月以内	-	-		3
	農業人材投資事業(親元研修型)	国の農業次世代人材投資資金の対象外となる3親等以内の親元農家で研修を受ける者	国の農業次世代人材投資資金の対象外となる3親等以内の親元農家で研修を行う者に対して、研修段階を支援するために資金を交付。 ＜助成内容＞ ・Uターン者 12万円/月、12ヶ月以内 ・県内者 6万円/月、12ヶ月以内	-	-		3
	農業人材投資事業(経営開始型)	50歳以上65歳未満の認定新規就農者	国の農業次世代人材投資資金の対象外となる就農時50歳以上で島根県内に独立・自営就農(経営継承を含む)した者に対して、経営が不安定な就農初期段階を支援するため資金を交付。 ＜助成内容＞72万円/年、2年以内	-	-	農林水産部農業経営課 0852-22-5395 0852-22-6860 http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/ninaite/s-hinkishuno/	4
	自営就農開始支援事業	認定新規就農者又は認定農業者等	【機械等整備支援】 認定新規就農者等が農業経営を開始する場合に必要な施設・機械等の整備に対する経費を助成。 ＜補助率＞1/3以内(補助金上限額:1000万円) ＜期間＞農業経営開始後5年以内 【改良・改修支援】 継承資産活用計画に基づく経営継承における、継承施設・機械の改良・改修に対する経費助成 ＜補助率＞1/3以内(補助金上限額:200万円) ＜期間＞経営継承農業経営開始後5年間	-	-		4

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
島根県	半農半X支援事業(就農前研修経費助成事業)	65歳未満のUターン者で、農業+その他の仕事(半農半X、いわゆる兼業就農)を目指す者	市町村長が認定した半農半X実践者が行う農業研修に要する経費を助成。 <助成内容>12万円/月、12ヶ月以内 ※夫婦個別で取り組む場合それぞれ助成対象	-	-	農林水産部農林水産総務課 0852-22-5396 0852-22-5967 https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/ninaite/shinkishuno/hannohanx/	3
	半農半X支援事業(定住定着助成事業)	65歳未満のUターン者で、農業+その他の仕事(半農半X、いわゆる兼業就農)を目指す者	市町村長が認定した半農半X実践者の就農開始後の営農生活に要する経費を助成。 <助成内容>12万円/月(夫婦で共同経営を行う場合は18万円/月、県1/2、市町村1/2)、12ヶ月以内	-	-		4
	半農半X支援事業(半農半X開始支援事業)	65歳未満のUターン者で、農業+その他の仕事(半農半X、いわゆる兼業就農)を目指す者	半農半X実践者が営農を開始する場合には必要な施設・機械等の整備に対する経費を助成。 <補助率>1/3以内(補助金上限額:100万円) <期間>農業経営開始後3年以内	-	-		4
	集落営農雇用支援事業	就農希望者を雇用する集落営農法人	50歳以上65歳未満で技術や知識を習得させるための現場研修費を助成 <助成内容> 研修生1人あたり1,200千円/年 最長1年間	-	-		3
	半農半集落営農支援事業	自らの経営(自営農業部分)に加えて、集落営農組織に参画して得られる収入とトータルで担い手としての所得を確保しようとする者	50歳以上65歳未満の県内居住者で経営開始期の活動を支援 <助成内容> 720千円/年、最長2年間	-	-		4
	定年等帰農者営農開始・定着支援事業	中山間地域の担い手不在集落で営農を開始し、将来的に地域の担い手になる者	65歳未満の者で経営開始期の農業活動を支援 <助成内容> ソフト:720千円/年、最長2年間 ハード:1/3以内(補助金上限額1000万円以内)	-	-		4

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あつせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
岡山県	就農促進トータルサポート事業(農業体験研修事業)	・申請時の年齢が55歳未満であること。 ・農業生産基盤を有せず、かつ相続により確保する見込がない者であること。ただし、就農予定時の年齢が50歳未満の者については、次の要件のいずれかに該当する者も対象とする。 ①三親等内の親族(以下、「親」という。)の農業経営とは別に新たな部門での農業経営の開始を目指す者 ②親の農業経営の全部又は一部の継承を目指す者	新規就農希望者に対し、農業や農村生活等への適性を確認することを目的に、就農を希望する地域の先進農家等のもとで1か月間の農作業や農村生活等を体験するための研修を行う。	年2回	研修生受入予定人数による		1.2
	就農促進トータルサポート事業(農業実務研修事業)	・農業体験研修修了後、1年以内の者。 ・研修主体から農業実務研修生の認定を受けた者であること。 (将来、地域農業を担う中核的な担い手となる者と認められる者)	※新規就農希望者に対し、就農を希望する市町村の先進農家等において、研修費を支給しながら2年以内の技術の習得や農地・住宅の確保、地域の絆づくり等により独立・自営就農するための実践的な研修を行う。 ※研修費の助成額:125千円/月以上	-	-		1.2,3
	就農促進トータルサポート事業(早期経営確立支援事業)	農業実務研修事業により、就農が確実と見込まれる者又は独立・自営就農後1年以内の新規就農者であること。	新規就農者等の就農前後の負担を軽減するため、農地の賃借料及び土づくり資材費を助成。(事業費の上限は、対象農地10a当たり100千円) 新規就農者等の就農前後の負担を軽減するため、入居する住宅の賃借料を助成。(事業費の上限は、事業対象者1人当たり年額720千円) 新規就農者等の就農前後の負担を軽減するため、農業経営で使用する中古農機具・施設や入居する住宅等の修繕経費を助成。(事業費の上限は、事業対象者1人当たり900千円) ※事業の実施は、事業種目毎に事業対象者当たり1回限り。 ※事業費の1/3を助成	-	-	農産課 086-226-7420 http://www.okayama-ninaite.com/	4.7.8
	就農促進トータルサポート事業(帰農者支援事業)	定年帰農者など意欲ある就農希望者を対象にした栽培技術の習得を支援する就農講座の開催を支援。	講座の実施に要する講師謝金、借り上げ料、簡易な研修資材の整備や受講生の募集チラシ等の付随費用 ※事業費の1/3以内を助成(上限100千円)	-	-		2
	三徳園農業研修	就農希望者及び経営向上を目指す農業者等	・長期就農研修 親元就農を目指す者への座学及び実習形式の年間研修 ・社会人就業研修 本格的な就農を目指す他産業経験者等への座学及び実習形式の年間研修 ・新規就農者研修 農業実務研修生への座学形式の年間研修 ・1DAY農業体験 就農に興味がある就農相談者への体験研修 ・栽培技術向上研修 栽培技術の向上を目指す農業者等への座学及び実習形式による各回研修 ・経営力向上研修 農産物のマーケティングや金融機関と連携した融資セミナー ・農福連携研修 福祉事業所の指導員及び利用者に対して園芸作物の基本的な栽培管理研修を行うとともに、農・福の相互理解を推進	各研修による	各研修による		1.2
公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団	就農・就業相談事業		就農相談専門員を設置するとともに、就農相談会及び就業オリエンテーション(現地見学会)等を開催する。	-	-		1
	就業奨励金(公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団事業)	新たに県内で農業に従事した者で、次に掲げる条件に該当する者とする。 ア 将来にわたり専業(年間従事日数が概ね250日以上)として農林漁業経営を続けていく意志と条件を有すること。 イ 年齢が申請年度初めにおいて、39歳以下であること。 ウ 過去に就業奨励金(岡山県就業奨励金を含む。)の支給を受けたことがないこと。	奨励金(5万円以上)を支給する市町村に対し、対象者1人当たり2.5万円を助成する。	-	-	公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団 086-226-7423 http://www.ninaiteokayama.or.jp	9
	就農準備講座(公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団事業)	岡山県内で農業を始めようと思っている55才未満の方	岡山県農業の魅力を伝えるとともに、収支計画など具体的な就農プランづくりを支援 東京、大阪、岡山市で開催 希望に応じて就農相談を実施	-	-		1
	農業体験研修費支給事業	県が実施する新規就農研修(農業体験研修)を修了した者	農業体験研修費5万円を支給する。	-	-		3

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
広島県	ひろしま農業創生事業	【園芸用農地確保支援事業】 交付対象者 ・農地中間管理機構へ農地を貸し付けた所有者 ・担い手と特定農作業受委託契約を締結した委託者 条件 ・集落法人が集積又は人・農地プランの範囲内にあるまとまった農地であること ・担い手へ10年以上貸し付けること又は3年以上の特定農作業委託契約を締結すること ・転賃を受けた担い手が園芸品目を生産又は作業実施すること ・事業実施年度の2月末までに担い手へ転賃、貸し付け又は作業受委託契約が締結されること	園芸品目の作付を行う担い手にまとまった農地を提供する農地所有者等に対し、協力を金交付 交付単価 30千円/10a 交付要件 50a以上（施設園芸の場合は20a以上）	-	-	就農支援課 082-513-3551	7
	園芸作物条件整備事業	対象者 園芸作物を導入又は拡大及び単収増を図る認定農業者及び認定新規就農者など 対象農地 県の地方版アクションプログラム等に掲げる又は市町が推進する園芸作物を栽培する農地	早期の園芸産地拡大や担い手の経営高度化を図るため、スピーディーに簡易な基盤整備を実施 事業対象 簡易な区画整理、土層改良、用排水施設等 負担割合 県1/2	-	-	農業経営発展課 082-513-3594	4
JA尾道市	JA尾道市専門塾	・5a以上の植え付け、JA出荷を予定している方 ・後継者として農業を始めたい方	アスパラ塾 1年間 いちじく塾 2年間 かんきつ塾 1年間	12月～1月	定めていない	営農経済部 営農販売課 0848-21-2811	2
	JA尾道市農業塾 ・野菜コース ・果樹コース	・新規就農者や農業に関心のある方を広く	栽培の基礎知識や技術等の習得 ・野菜全般 ・果樹(ぶどう、いちじく、もも、かんきつ)	11月～12月	野菜 25名 果樹 25名		2
JA福山市	JA福山市の農業塾	JA福山市管内に居住する者	対象作物 園芸 研修期間 10か月(4月～翌年1月) 神石高原会場6か月間(6～12月)	2～3月	8会場 各定員20～50名 (会場によって異なります)	瀬戸グリーンセンター 084-949-2855 福山グリーンセンター 084-981-2455 松永グリーンセンター 084-930-4330 沼隈グリーンセンター 084-987-3980 神辺グリーンセンター 084-963-1131 駅家グリーンセンター 084-976-0370 府中グリーンセンター 0847-40-0370 神石高原グリーンセンター 0847-85-2511 http://hiroshima-nougyou.jp/guides/experience/fukuyama/	2
	ぶどう塾	JA福山市管内に居住する者	対象作物 ぶどう 研修期間 10か月(4月～翌年3月) 現地での栽培実習が中心	2月	20名	瀬戸グリーンセンター 084-949-2855 http://hiroshima-nougyou.jp/guides/experience/fukuyama/	2
	くわい新規栽培講習会	・JA福山市管内に居住する者 ・くわい経営を目指す意欲ある人 ・福山くわい組合へ加入される方	対象作物 くわい 研修期間 4月～ 講習会とくわい組合の指導による現地研修	2～3月	制限なし	福山グリーンセンター 084-981-2455 営農経済部組合員課 084-924-2214 http://hiroshima-nougyou.jp/guides/experience/fukuyama/	2
	アスパラガス栽培講習会	JA福山市管内に居住する者	対象作物 アスパラガス 研修期間 4月～ 現地指導を含めた指導	随時	制限なし	駅家グリーンセンター 084-976-9234 http://hiroshima-nougyou.jp/guides/experience/fukuyama/	2
	アスパラガス担い手育成協議会新規就農研修	・5a以上のアスパラガス栽培を目指す意欲ある型 ・JA福山市管内に居住する者 ・18歳以上70歳未満の方	対象作物 アスパラガス 研修期間 4月～翌年3月 現地指導を含めた研修	随時	制限なし	駅家グリーンセンター 084-976-9234 営農経済部組合員課 084-924-2214 http://hiroshima-nougyou.jp/guides/experience/fukuyama/	2,3
	箕島地区担い手育成協議会新規就農研修	・JA福山市管内に居住する者 ・ほうれんそうを中心とした経営を目指す意欲ある方 ・箕島のほうれんそう部会に加入し、協力が図れる方 ・年齢20歳～60歳までの方で、夫婦(家族)で経営する方(48歳までの方は、研修中、就農後に国の補助事業対象者になれる可能性があります) ・研修開始から約1年間の生活資金が準備できる方	対象作物 ほうれんそう 研修期間 4月～翌年3月 現地指導を含めた研修	10月～12月(予定)	制限なし	福山グリーンセンター 084-981-2455 営農経済部組合員課 084-924-2214 http://hiroshima-nougyou.jp/guides/experience/fukuyama/	2,7
	福山いちじく担い手育成協議会 新規就農研修	・JA福山市管内に居住する者 ・福山いちじく出荷組合に加入する者 ・5a以上作付する者	対象作物 いちじく 現地指導を含めた研修	1～2月	制限なし		2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
JA福山市	松永柿担い手研修新規就農研修	・JA福山市管内に居住する者 ・概ね45歳まで ・かきを中心とした農業経営を目指す意欲のある方 ・就農時にJA福山市松永果樹園芸組合に加入する方 ・松永かき園地で数日の体験実習を行った方	対象作物 かき 研修期間 原則2年 現地指導を含めた研修	2月～	制限なし	松永グリーンセンター 084-930-4330 営農経済部 組合員課 084-924-2214 http://hiroshima-nougyou.jp/guides/experience/fukuyama/	2
	果樹農業研修	・ぶどう経営を目指す意欲ある人 ・年齢は概ね40歳まで ・研修園で、数日から1週間程度の体験学習を受講した人	対象作物 ぶどう 講習会と広島県果樹農業対策支援センター沼隈農園の指導による現地研修	9～10月	若干名	沼隈グリーンセンター 084-987-3980 営農経済部組合員課 084-924-2214 http://hiroshima-nougyou.jp/training-info/	7
	農業振興支援事業	・JA福山市の組合員 ・JA福山市から購入する農業機械、生産施設、生産資材が対象 ・行政補助事業に係る場合も対象 ・1事業年度において1組織体(1人)1回	・農業機械等の取得にかかる費用を支援(農業法人・認定農業者・認定新規就農者、農作業受託組織・オペレーター、1ha以上の農地集積者・作業受託者) ・農業施設にかかる費用を支援(JA福山市の生産組織に属する生産農家・農業法人) ・鳥獣害対策にかかる費用を支援(JA福山市の生産組織に属する生産農家・農業法人) ・認定新規就農者を支援(就農開始後3年間の生産資材・出荷資材:JA福山市の生産組織に加入する認定新規就農者)	-	制限なし	瀬戸グリーンセンター 084-949-2855 福山グリーンセンター 084-981-2455 松永グリーンセンター 084-930-4330 沼隈グリーンセンター 084-987-3980 神辺グリーンセンター 084-963-1131 駅家グリーンセンター 084-976-0370 府中グリーンセンター 0847-40-0370 神石高原グリーンセンター 0847-85-2511 営農経済部組合員課 084-924-2211 http://www.jafukuyama.or.jp/osirase29.html	4
JA広島北部	農業後継者育成支援事業 (安芸高田市) (北広島町の旧千代田町・旧大朝町)	広島県立農業技術大学校へ入学し、将来管内で新規就農を予定する者で、次の全ての要件を満たす者 ①JA広島北部管内高校を中心とした卒業者 ②JA広島北部管内に住所のある者 ③心身ともに健全であること ④年齢は28歳以下	育成期間は5か年とし、就学に係る諸経費の一部支援を2年間、農業技術大学校卒業後3年間の現場実務研修を行います。	7月から12月	安芸高田市 3名程度 北広島町 応募人数による	営農部 企画振興課 0826-54-0814 einou@ja-hh.or.jp	2 及び 9
	安芸高田市・JA広島北部 アグリセミナー	管内生産者	JA広島北部管内在住の方に、直販所に出荷するための野菜等の栽培・野菜等の加工品に関する研修(現地研修会含む)を行います。	各回の1ヵ月前	野菜コース 定員なし 果樹・加工品コース各15名	営農部 指導販売課 0826-54-0814 einou@ja-hh.or.jp	2
	広島北部農協 野菜等パイプハウス助成事業	管内組合員・准組合員	新たにパイプハウス及び灌水資材を導入する生産者へ資材費の助成 施設面積 0.5a以上 資材費の5% 施設面積 2a以上 資材費の10% 施設面積 4a以上 資材費の20% *申込みが予算を超える場合申請者で按分	4月～2月 事業完了分	*申込みが予算を超える場合申請者で按分	営農部 企画振興課 0826-54-0814 einou@ja-hh.or.jp	4
JA三原 JA全農ひろしま	チャレンジファーム広島・三原農場 新規就農研修	将来、自立した農業経営を目指すとともに、トマトを中心とした園芸産地の担い手を目指すもので、以下の項目に該当するもの ①研修終了後、三原市内で直ちに就農する見込みのある者 ②研修開始時点で18歳以上45歳未満の者 ③研修の全期間において参加可能である者	①対象作物:トマト・葉菜類等 ②研修内容: ・JA西日本営農技術センターにおける基礎研修 ・チャレンジファーム高坂農場での模擬経営研修 ③研修期間:2年間 ④研修期間中は全農の臨時職員として雇用	R3年4月～R4年3月	2名	JA三原 営農指導課 (0848)63-3438 JA全農ひろしま 営農支援課 (082)846-4707 https://www.jazhrjp/challengefarm/jyouge.html	2
JA庄原 JA全農ひろしま	チャレンジファーム広島・上下農場 新規就農研修	将来、アスパラガスを中心とした担い手農家となる意欲のある者で、次の各号のいずれにも該当するものとする。 ①研修終了後、府中市上下町内で直ちに就農する見込みのある者 ②研修開始時点で18歳以上48歳未満の者 ③研修の全期間において参加可能である者	①対象作物:アスパラガス ②研修内容: ・JA西日本営農技術センターにおける基礎研修 ・チャレンジファーム上下農場での模擬経営研修 ③研修期間:2年間 ④研修期間中は全農の臨時職員として雇用	R3年4月～R4年2月	2名	JA庄原 上下営農センター (0847)62-3972 JA全農ひろしま 営農支援課 (082)846-4706 https://www.jazhrjp/challengefarm/jyouge.html	2
JA広島北部 JA全農ひろしま	チャレンジファーム広島・北広島農場 新規就農研修	①原則として20歳以上39歳以下の方で、農業に対して意欲があり、健康な方 ②研修終了後、北広島町に定住し新規に農業を開始する方 ③就農後において、地域の人と協調して生活できる方 ※北広島町認定就農研修生制度に準ずる	①対象作物:ミニトマト他 ②研修内容等については、北広島町認定就農研修生制度に準ずる	R3年9月～R3年11月	2名	JA広島北部 企画振興課 (0826)54-0814 JA全農ひろしま 営農支援課 (082)846-4707	2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
山口県	新規農業就業者定着促進事業 (就農前相談等事業)	就農・就業希望者	就農相談窓口の設置、運営、県内・大都市圏等での相談会の実施・出張(公財)やまぐち農林振興公社	随時	-	(公財)やまぐち農林振興公社 083-924-8900 www.y-agreen.or.jp/	1
	新規農業就業者定着促進事業 (やまぐち就農支援塾の設置運営)	研修終了後に県内で就農・就業を希望する者	県農林総合技術センター農業担い手支援部(農業大学校)等で基礎的な知識や技術、機械の操作方法等の習得など、希望者のレベルや要望に応じて研修 <短期入門研修> 短期(6日間程度)での県内産地視察、就農相談、農業体験研修 <作目基礎研修> 土日を中心に、年間10~12回程度で基礎知識・技術を習得 コース:野菜、果樹、畜産、農業機械	<短期入門研修> 5月~2月 <作目基礎研修> 2月~3月	<短期入門研修> 各回10名程度 <作目基礎研修> 70名		2
	新規農業就業者定着促進事業 (担い手養成農大研修)	研修終了後に県内で本格的に農業経営を開始するか農業法人への就業を希望する者	県農林総合技術センター農業担い手支援部(農業大学校)等において、農業経営に必要な専門技術の習得や実践的なフルタイム研修を年間を通じて実施 【研修概要】 コース:法人就業、自営就農(野菜、花き、果樹、酪農、肉用牛) ○研修生は事業要件をすべて満たした際に、研修費助成を受けられる場合があります ※県事業では、国庫事業対象外の方が支援対象 ※補助率:県1/2、市町1/2	9月上旬~2月中旬	35名程度	山口県立農業大学校 0835-27-2714 https://www.yamaguchi-noudai.jp/20200324185902	2,3
	新規農業就業者定着促進事業 (就農前集合研修)	・担い手養成研修生(農大・現地) ・その他希望者	農業に必要な基礎知識の習得や資質向上に向けた定期的な研修を実施 ○研修内容:施策・制度、経営技術、先進事例等(年6回)	4月~12月	-		2
	新規農業就業者定着促進事業 (アグリビジネス研修)	・新規就農・就業者(次世代人材投資資金経営開始型交付対象者、定着支援給付金受給者) ・その他希望者	先進的な経営者の講演など事例を学び経営感覚を醸成するとともに、交流会を開催することで受講者相互の連携を促進する(年3回)	4月~1月	-		2
	新規農業就業者定着促進事業 (やまぐち専農塾)	就農及び就業後5年程度が経過し、明確な経営目標とビジョンを持ち、経営発展を志す農業経営者または経営体の従事者 自営就農者にあつては、数年以内の法人化を目指す者	意欲ある法人経営者等に対し、経営理念及び目標実現に向けた経営計画作成を支援、経営マインドに優れた次世代の農業を担う経営者を育成 ○内容:経営計画作成方法について学ぶ全体研修(山口県立農業大学校で開催、全4回)及び全体研修の復習や各自の経営計画作成について個別指導を受ける地域研修(各地域の農林(水産)事務所等で開催、3回程度)	5月下旬~7月中旬	10名程度		2
	新規農業就業者定着促進事業 (担い手養成現地研修)	研修終了後に県内で就農を希望する者	県が認定した指導農家等において、実践的な栽培管理や経営知識等の習得に向けた研修を実施 ○農業に関する知識(機械作業安全、土壌肥料、農業簿記等)の習得のための集合研修を受講(年6回程度農業大学校で実施) ○研修生は事業要件をすべて満たした際に、研修費助成を受けられる場合があります ※県事業では、国庫事業対象外の方が支援対象 ※補助率:県1/2、市町1/2 ○県の認定を受けた指導農家等への謝礼月額6万円 ※補助率:県1/2、市町1/2	随時	-		2,3,6
	新規農業就業者定着促進事業 (定着支援給付金)	新規就業者を雇用又は構成員として受入れた法人	新規就業者を従業員または構成員として受入れた法人に対する5年間の支援(OJT研修等への支援) ○給付金額 1、2年目:120万円、3年目:90万円、4年目:60万円、5年目:30万円 ※補助率:県1/2、市町1/2 ※従業員として雇用する場合、1、2年目は農の雇用事業(国)を活用	随時	-	農林水産部農業振興課 083-933-3375 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a/17300/keiei/ninaiteshien.html	2,5
	新規就業者等産地拡大促進事業 (生産強化整備支援)	市町が主体となって策定した「産地パッケージ計画」に基づき新規就業者等を受け入れる産地(農業協同組合や農地所有適格法人等)	産地が新規就業者等を受け入れるための体制整備及び生産強化に必要な機械・施設等の整備支援 ○機械・施設等(コンバイン、選果機、パイプハウス等)の整備 補助率(県):1/3以内	随時	-		4
	新規就業者等産地拡大促進事業 (受入・生産強化対策支援)	市町が主体となって策定した「産地パッケージ計画」に基づき新規就業者等を受け入れる産地(地域農業再生協議会等)	産地が新規就業者等を受け入れるための体制整備及び生産強化に必要な実証試験等の支援 ○新規作物・新規品種の導入、新技術の導入、先進地事例調査、産地情報等の情報管理等 補助率(県):1/3	随時	-		9
	新規就業者等産地拡大促進事業 (住宅確保支援)	市町が主体となって策定した「産地パッケージ計画」に基づき新規就業者等を受け入れる産地(農業協同組合や農地所有適格法人等)	新規就業者等が住宅として利用する空き家等の改修経費を支援 ○台所、トイレ、浴槽等の改修 補助率:県1/3、市町1/3	随時	-		9
	移住就農加速化事業	県外の就業希望者	・大都市圏等就農相談会の開催(首都圏:年12回程度) ・県内産地視察の開催(県内:年6回程度) ・現地就業体験の支援 (最大6ヶ月、給付額125千円/月) ※補助率:県1/2、市町1/2	随時	-		1,2,3

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あつせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
山口県	やまぐち「農の継活」スタートアップ推進事業	・経営移譲希望者 ・経営継承希望者	・経営継承コーディネーターによる継承案件掘り起し・マッチング促進 ・モデル地域での経営資産の可視化実証や継承ミスマッチ解消実証	随時	—	(公財)やまぐち農林振興公社 083-924-8900 www.y-agreen.or.jp/	1,9
	新規就農者農地確保支援事業	認定新規就農者のうち、就農後3年以内の者	農地中間管理機構を通じた農地の無償貸付け(最大5年間) 補助率:県1/2、市町1/2	随時	—	農林水産部農業振興課 083-933-3375	7
	新規就農資金	認定新規就農者のうち、就農後3年以内の者	就農後3年度間に必要となる初度的経営資金(運転資金)の貸付け 貸付利率:無利子 貸付限度額:年額250万円×3年 償還期間:15年(据置期間5年) 補助率(利子補給):県1/3、市町1/3、農協中央会1/6、農協1/6	随時	—	農林水産部ぶちうまやまぐち推進課 083-933-3360 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a16700/nourinnsuisikin/nougyoussikin.html	4
JA山口県	農業振興対策事業(農業生産拡大支援制度)学生就農応援事業	山口県立農業大学校を卒業し、県内に就農(自営就農・法人就業)する学生でアからオを全て満たす者。 ・ア 山口県立農業大学校が定める期間内に授業料の支払いを行っている者 ・イ 事業実施年度での卒業が確定している者 ・ウ 卒業後の進路が、山口県内で農業生産を行う法人への就職・研修又は自作農であること ・エ 他の助成金・給付型の奨学金を受けていない者 ・オ 卒業後5年以上継続して県内に就農の意思がある者	・助成金額は、2年生時の年間授業料とする。なお、授業料の減免を受ける者は、減免後の授業料を限度とする。	平成31年度から令和5年度までの5カ年	特になし 営農販売事業本部 営農指導部営農企画課 083-976-6857	3	

支援分野の内容は、1.就農相談 2.研修制度 3.研修費用助成 4.営農費用助成 5.雇用費用助成 6.研修受入農家に対する助成 7.農地取得支援 8.住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9.その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
徳島県	新規就農チューター支援事業	支援対象者 新規就農者（農業に対する意欲があり、経営が安定していない者）	新規就農者の課題である農地の取得や農作物生産技術向上等について、農業チューター（指導農業士等）がマンツーマン指導を行う。	随時	若干名	経営推進課担い手支援担当 088-621-2427 http://tokushima-shunou.jp	2, 3, 6
(一社)徳島県農業会議	とくしま就農スタート研修事業	農業研修生の募集要件 ・徳島県で就農する強い意欲をお持ちの方 *県外からの移住者を優先的に採択します。 ・55歳未満であること(研修開始時点) ・普通運転免許証を有する者(マニュアル車免許所有者を優先) 受入経営体の募集要件 ・新規就農者を育成する意思と能力を備えていること。 ・指導責任者(経営者本人も含む)配置すること。 ・就業研修期間中において、研修生を雇用し、賃金を支払うこと。 ・周年を通じて、月間140時間以上の労働時間を確保すること。 ・労働保険(労災保険、雇用保険)に加入させること。 ・研修生は、親族(3親等以内)でないこと。 詳しい要件は、HPをご確認ください。	受入経営体に対して、研修経費の助成 ・研修費月額上限97,000円 ・指導者研修費年間上限36,000円	(第1次募集) 2021年5月6日～ 2021年6月18日 (第2次募集) 2021年7月20日～ 2021年8月20日	40名程度	(一社)徳島県農業会議 088-678-5611 http://www.tokukaigi.or.jp/agricultural-training/	2, 3, 6
(公財)徳島県農業開発公社	就農促進支援強化事業	新規就農者及び希望者	窓口での就農相談活動	—	—	(公財)徳島県農業開発公社 088-624-7247 http://www.tokushima-koushajp/	1, 7
全国農業協同組合連合会徳島県本部	施設園芸実証プロジェクト	新規就農者及び希望者	実証ハウス(苺・胡瓜)での栽培管理を通して、野菜栽培に必要な知識を学び、定植から収穫までの流れを経験できる等、担い手候補生の就農に向けた育成の場を提供する。	随時	若干	営農対策部 営農開発課 088-634-2511 http://www.tm.zenoh.or.jp/	2
海部次世代園芸産地創生推進協議会 (美波町・牟岐町・海陽町・徳島県・JAかいふを構成員とした協議会)	「きゅうりタウン構想」の更なる推進 (きゅうりタウン定着化事業)	「海部きゅうり塾」塾生 「もうかる農業塾オクラ・菜の花編」塾生、又は生産者	新規就農希望者支援及びきゅうりヘルパーの育成 ①海部きゅうり塾の充実 ②塾生への支援、住宅手当等生活面へのサポート ③ヘルパー育成・募集 オクラ・菜の花による海部地域全体の活性化促進 ①定年帰農家を対象としたオクラ・菜の花塾による基礎知識の習得 ②露地栽培でのモデルほ場(トレーニングファーム)を設置 ③新規栽培者・条件を満たした既存栽培者への支援	通年	数名	JAかいふ、経済部(事務局) 0884-72-3511 https://jakaifu.jp/blog2.php	1, 2, 7, 8 1, 2, 7

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援 (あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
香川県	新規就農者サポート事業	①里親 ②認定新規就農者等	①研修生に対する指導経費(1人につき5万円/月、2人目は3万3千円/月。対象とする研修生は2人以内。 就農相談会への出展等、人材確保に要する経費について支援(事業費の1/2以内、上限5万円) ②機械施設導入・遊休施設整備支援(事業費の1/3以内、上限200万円。ただし、栽培管理用施設は上限400万円)	—	—	農政水産部農業経営課 087-832-3406 noukei16300@pref.kagawa.lg.jp	4、6
公益財団法人香川県農地機構	担い手強化事業 農作業体験研修支援事業	農作業体験受入農家	就農・就業相談者が農作業体験研修を行う場合、農作業体験者の受入、指導に要する経費を、農作業体験研修受入農家に対し助成する。ただし、農作業体験研修期間は、1週間単位とし1週間以上4週間以内とする。	原則として実施前	—	香川県農地機構事業課 087-831-3211 http://www.kagawa-nk.jp/	3
	担い手強化事業 農地集積設備導入支援事業	新規就農者ほか	認定農業者、新規就農者が機構から農地を借受けて経営開始又は規模拡大するのに伴い、必要な施設(耐久性資材を含む)の整備に要する経費に対し助成する。	4月末又は10月末			4
	担い手強化事業 青年農業者経営能力向上活動支援事業 青年農業者等組織活動支援事業	県域の青年農業者の組織又は青年農業者の育成を目的とする農業者組織	青年農業者等で組織する県段階の組織が、青年農業者の経営者能力の向上等のために実施する研修会の実施等にかかる経費を助成する。	5月末			9
	担い手強化事業 青年農業者経営能力向上活動支援事業 海外農業研修派遣支援事業	海外派遣農業研修に参加する者	国際農業者交流協会が実施する「海外派遣農業研修」の参加者に対し、経費の一部を助成する。	原則として実施前			3
	香川県就農相談センター無料職業紹介所	雇用就農希望者	農業法人の求人・雇用就農希望者の求職のマッチング	通年			1
香川県農業協同組合	農業インターン生雇用事業	・募集対象者は、おおむね18歳から40歳とする。 ・インターン研修終了後、この組合の地区内で就農する。	・先進農家、香川県立農業大専校、香川県農業試験場、香川県農業協同組合等での研修および実習。	12月31日締め切り	10名	営農部 園芸課 087-818-4122 http://www.kw-ja.or.jp/	2.6
	JA香川県就農奨学金	・就農予定時の年齢が原則45才未満であり、香川県内で農業経営者となることに強い意欲を示していること。 ・教育機関に就学し、就農に必要な技能や知識を学習すること。 ・就学終了後、1年以内に就農し、5年間就農を継続すること。(雇用就農含む) ・当JAの審査に合格された方。	・年間60万円を給付。	1~2月頃	5名	営農部 営農企画課 087-818-4140 http://www.kw-ja.or.jp/	3

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
愛媛県	担い手総合支援事業における新規就農者募集活動支援事業	市町(農業協同組合、JA出資型農業法人、市町農業公社) JAグループ愛媛担い手サポートセンター 連絡協議会(中央会、信連、全農、共済連)	○補助率:1/3以内 ①オンライン相談体制確立 オンラインによる就農相談体制を確立するための各種機器等の整備を支援する。 ②就農相談会の開催及び参画 愛媛県での就農促進や各種体験ツアーへの参加者募集に向けた就農相談会にリアル・オンラインで参画するための取組みを支援する。 ③リアルとオンラインの体験ツアーの実施 本県での就農を前向きに検討している就農候補者が、就農までのイメージを膨らませることができるよう、リアルとオンラインでの体験ツアーを実施する。	4月～5月	—	農政課農地・担い手対策室 089-912-2553 ninate@pref.ehime.lg.jp https://ehime-marukajiri.jp/	1,2,3,6,9
	担い手総合支援事業における就農候補者研修事業(ソフト・ハード)	農業協同組合、JA出資型農業法人、市町農業公社、農業大学校と担い手育成に係る協定締結した農業法人	○補助率:1/3以内 ソフト ①就農に向けた技術研修の実施と、それに必要となる生産資材の導入の支援。 ②技術研修を実施する研修園場の基盤整備実施の支援。 ハード ①農業大学校における農業法人での研修実施に係り、受け入れを検討している農業法人の研修体制整備に係る機械施設導入支援 ②新規就農候補者に対する研修事業を実施するJA、市町農業公社に対する研修体制整備に係る機械施設導入支援。				
	担い手総合支援事業におけるシニア世代農業者就農支援事業	就農時50歳以上60歳未満の新規就農候補者	○補助率:1/2(年100万円/人) 国事業「農業次世代人材投資事業」の対象外である50歳以上60歳未満の者に対し研修経費を支援。				
	担い手総合支援事業における担い手経営発展支援事業(ソフト・ハード)	一定の条件を満たした認定農業者及び新規就農者	○補助率:1/3以内 (ソフト) ①就農後5年以内の青年農業者を対象とした技術経営研修実施の支援。 ②農作業を通じた婚活活動を実施する経費に対する支援。 (ハード) 認定農業者及び新規就農者の機械施設の整備を支援。				
	担い手総合支援事業における集落営農組織支援事業	集落営農組織・法人	○補助率:1/3以内 ①新規就農者等を新たに受け入れる、または組織間連携活動を行う集落営農組織・法人に対して、受け入れや連携体制整備に要する経費の一部を支援 ②新規就農者等が活用する農地を確保するため、集落内の農地に係る小規模基盤整備、荒廃農地再生に要する経費の一部を支援				
公益財団法人えひめ農林漁業振興機構	就農支援活動事業	就農希望者	全国で開催される就農相談会において、愛媛県での就農を希望する青年に、就農関連情報の提供、相談活動を実施する。 また、愛媛県での就農を希望する青年等からの電話、メール等で寄せられる就農相談に対応するため、就農相談員を設置。	—	—	後継者育成班 089-945-1542 https://www.enk.or.jp/shien/shuno/	1
	農林漁業体験ステイ事業	農林漁業に関心を持つ、都市青年や学生(40歳未満)	農林漁業体験希望者に関する、農林漁業体験・農村行事への参加交流、滞在費等を、受入団体である事業実施主体を通じて助成(概ね5日:3万円、概ね10日:6万円)	—	—		2,3,9
	営農インターン推進事業	県内で就農確実な65歳未満の新規就農者	就農希望者が就農するための実務研修に係る費用を、受入団体である事業実施主体を通じて助成 ・短期コース(農家子弟を対象):3ヶ月～1年以内、5万円/月以内 ・長期コース(新規参入者等を対象):1年以上2年以内、7.5万円/月以内	—	—		2,3,9
	農地中間管理事業	新規就農者	農地取得にかかる相談	—	—		7
うま農業協同組合	新規就農希望者研修	○50歳未満 ○農業後継者 ○新規就農希望者 ○JAうま管内に居住または今後移住見込みの方	毎月第2水曜日相談会を開催 農地保有適確法人株式会社JAファームうまが、栽培技術や経営知識の習得、各種補助事業等の支援による就農準備、規模拡大等の支援を行う	通年	—	営農経済部 営農指導販売課 0896-24-2311 http://www.ja-uma.or.jp/jafarmuma/	1,2
えひめ未来農業協同組合	就農希望者等を対象とした相談会	就農希望者・新規就農者	新規就農等に関する相談(月1回定期開催)	通年	—	営農部 営農振興課 (0897)56-9000 http://ja-ehimemirai.or.jp	1
	新規就農者への研修斡旋	就農希望者・新規就農者	対象品目:網かわなす(施設/露地)、里芋、たまねぎ、ほうれん草 部会長やベテラン農家さんを紹介して、現地にて研修	通年	—		2
周桑農業協同組合	JA周桑経営実証圃研修	新規の就農希望者で下記の条件を満たし、農業次世代人材投資事業(準備型)を申請される方 ○就農予定時の年齢が満45歳未満の方 ○年間1200時間(約150日)以上受講できる方 ○研修終了後、1年以内の就農(独立就農・農業法人就農)を希望される方	JA研修園場での研修 JA指導員による技術・経営指導 組合員農家(農業指導士等)による作業実習 農地の斡旋	随時	若干名	企画開発課 0898-68-7812 http://www.ja-syuso.or.jp/	1,2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あつせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
越智今治農業協同組合	新・農業人フェア等における就農相談	新・農業人フェア参加者等	首都圏等で開催される新・農業人フェア等に出席し、タウン等で新規就農を希望する方に対し、就農相談を行い新規就農者の増加を目指す。	随時	—	当農振興部 営農企画課 0898-34-1874 http://www.ja-ochiima.or.jp	1
	就農体験ツアー	新規就農検討者	首都圏等で開催する就農相談会等で、本県への就農を希望した者を対象とした農業体験ツアーを実施し、新規就農者の確保を目指す。	随時	若干名		9
	新規就農サポート事業	新規就農予定者	研修園地において、将来的に自立した農業経営を行うことを目的とした柑橘の栽培・管理の研修を受けてもらうことにより、新たな担い手育成と産地の生産振興を図る。	随時	若干名		2
えひめ中央農業協同組合	JAえひめ中央新規就農研修センター	新規の就農希望者で下記の条件を満たし、農業次世代人材投資事業(準備型)を申請される方 ○就農予定時の年齢が満49歳以下の方 ○年間概ね1,600時間(約200日)以上受講できる方 ○研修終了後、1年以内の就農(独立就農・農業法人就農)を希望される方	JA研修園場での研修 JA指導員による技術・経営指導 組合員農家(農業指導士等)による作業実習 農地の斡旋 ※別途、法人経営者育成コース(JA臨時職員2名募集もあり)	通年	17名	えひめ中央農業協同組合 営農部経営支援課 https://www.ja-echuo.or.jp/index.html 089-943-2342	1.2
松山市農業協同組合	農の匠事業	若手農家・経験年数が浅い農家等	栽培講習会の講師 現地巡回指導等 ※ 農の匠とは(現在は6品目で12人) ・生産組織及び地域へ貢献のある者 ・栽培技術に優れている者 ・栽培技術を存分に伝承してくれる者	随時	会員	松山市農業協同組合 企画管理部 089-946-1611 http://www.ja-matsuyama.or.jp/	9
愛媛たいき農業協同組合	就農研修と就農支援	管内で就農を希望する者	●JA出資型営農法人において、農業の実践研修を受入(雇用可) ●就農計画の実現に向けた支援	通年	2~3名/年	営農企画課 0893-24-4183 http://www.ja-ehimetaiki.or.jp	1、2 (3)、(4)
西宇和農業協同組合	西宇和みかん支援隊による情報提供(PR活動)	●新規参入の就農希望者	●就農相談会を通じた相談・面接・情報提供 ●ホームページ・パンフレットを通じた情報提供 ●電話・メール等を通じた相談活動 ●市町の移住定住部署への情報提供、共有	通年	—	●八幡浜市農林課 伊方町農業支援センター 西予市三瓶出張所 ●支局地域農業育成室(事務局) ●JA農家支援課(事務局) 0894-24-1116 http://n-mikan-shientai.jp/	1
	1タウン就農サポート事業補助金(短期研修参加助成金)	農林漁業体験ステイ事業の対象にならない40歳~44歳の研修参加者	●短期研修参加助成金として、研修期間(5日間~10日間)により30,000円~60,000円を助成する。 ●財源/市町費 1/2、JA 1/2	通年	3名程度		3
	短期研修(体験)期間滞在施設の無償提供	管内で短期研修(体験)を受ける者	●閉校となった小学校を改修したみかんの里宿泊・合宿施設「メンダリン」を活用。 ●現在最大88名宿泊可能。	通年	10名程度		8
	1タウン就農サポート事業補助金(研修者支援事業)	●1タウン・非農家就農希望者 ●45歳未満	●研修に対する補助金として、最大2年間・月額6万円(年額72万円)の補助を行う。 ●財源/市町費 1/2、JA 1/2	通年	10名程度		3
	1タウン就農サポート事業補助金(農業次世代人材投資事業協調補助)	●1タウン・非農家就農希望者 ●45歳未満	●1タウン・非農家就農者に対し、農業次世代人材投資事業給付金に上乗せして年額50万円を最大2年以内補助する。 ●財源/市町費 1/2、JA 1/2	通年	10名程度		4、5
	就農バンク制度	就農者	●農地・倉庫・農機具・住居の紹介・斡旋	通年	—		7.8
東宇和農業協同組合	農業センター新設による新規就農希望者の施設園芸(ハウスイチゴ・きゅうり・トマト)の農業技術研修	○新規就農希望者	○約1ヘクタールの研修ほ場(ハウス施設)での管内特産品であるイチゴ・きゅうり・トマトの技術習得を目的に研修を行い、地域内担い手の確保を目指す。また、研修後は管内空きハウス(農地等)の斡旋や関係機関と協力し新規就農者の定着を支援する。	通年	毎年度3~6名程度	営農部農業支援センター 0894-62-1299 ja-igashiwa.or.jp	1・2・7
えひめ南農業協同組合	新規就農ファーマーサポート事業	新規就農希望者	JA研修園場での研修 JA指導員による技術・経営指導 実務経験者等による座学研修 等	1月~3月	5名程度	当農振興部 営農企画振興課 http://www.ja-eminami.or.jp/0895-22-8151	2・3
	野菜栽培講座	新規就農希望者及び就農者	JA研修園場での研修 JA指導員による技術・経営指導 実務経験者等による座学研修 等	1月~3月	10名程度		2・3
	3品目販売増強助成制度	3品目(ブロッコリー、キュウリ、里芋)における新規生産者・増反者 【事業要件】 ○えひめ南管内の新規生産者・増反者で、JA出荷実績の確認できるもの。 ○JAからの種苗供給者 ○組合員、(准組合員)の家族も含む。 ○天災または病害虫等により、出荷の無い場合は別途協議する。 ○種苗の対象期間は供給日が令和3年1月1日~令和3年12月31日まで。	3品目(ブロッコリー、キュウリ、里芋)における新規生産者・増反者に対して種苗代の助成をおこなう。支援予算額は200万円。	随時	—		4

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
高知県	高知県担い手支援事業	○事業実施主体:市町村等 ○助成対象者 ①15歳以上65歳未満で、専業農家を目指し研修する者 ②①の研修受入機関等 ③子弟をUターン就農させ、親元研修させる認定農業者等 ④親元経営体を発展させようとする親元後継者	専業農家を目指して研修する者の研修手当や研修受入れ謝金、後継者の育成等に要する経費を、県と市町村等が補助する。 ①専業農家を目指して概ね1年～2年の研修をする場合に月額最大15万円(補助率:県2/3以内、市町村等1/3以上) ②研修受入機関等 月額5万円(県定額) ③最大120万円(補助率:県1/2以内、市町村1/2以上) ④親元就農後4年以内に法人化させる取組に年額60万円(最長3年間)	随時	—	農業担い手支援課 088-821-4512 https://www.pref.kochi.lg.jp/sos/iki/160101/2018040300194.html	3 6
	高知県園芸用ハウス整備事業(新規就農区分)	○事業実施主体:市町村又は農業協同組合 ○受益者:以下のいずれかに該当する者 ・新規就農が確実と見込まれる者 ・就農開始から5年以内の者 ・新たに施設園芸に参入する者 ただし、既存の園芸農家の経営を継承する場合を除く ○簿記記載を行う農業者であること	農協等が農業者にレンタルする園芸用ハウスを整備する際に、そのハウスの建設に必要な経費に対して、県と市町村が補助を行う。 ○補助対象経費:ハウス本体、附帯設備、施工費等 ○補助対象事業費限度額 ・一般ハウス:800万円/10a ・軒高・高強度ハウス:1,000万円/10a ○補助率:県 2/5以内 市町村 1/3又は1/6以上 ○その他、補助対象要件等有り	随時	—		4
	高知県園芸用ハウス整備事業(研修区分)	○事業実施主体:JA出資型法人、市町村農業公社、農業協同組合又は市町村 ○独立自営を目指す者の技術習得又は経営実践のための施設整備であること	農協等が、独立自営を目指して栽培技術の習得や経営実践を行う研修生を受け入れるための園芸用ハウスを整備する際に、そのハウスの建設に必要な経費に対して、県と市町村が補助を行う。 ○補助対象経費: ・ハウス本体、附帯設備、施工費等 ○補助対象事業費限度額 ・新設ハウス:1,200万円/10a ・中古ハウス:450万円/10a ・軒高・高強度ハウス:1,000万円/10a ・一般ハウス:800万円/10a ※区分により異なる ○補助率:県 1/4～2/5以内 市町村 1/3～1/4以上 ※区分により異なる ○その他、補助対象要件等有り	随時	—	環境農業推進課 088-821-4543 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160501/2017040400125.htm	4
JAグループ 高知 県域 担い手サ ポート連絡 協議会	高知県版アグリシードリース事業	【支援対象者】 下記の(1)(2)(3)いずれの条件も満たしている者。 (1)JAの組合員であり、かつ認定農業者または法人(集落営農組織は対象外)。 (2)青色申告(2019年度内に青色申告に切り替える場合も対象とする)をしていて、かつ販売額が1,000万円以上である者。 ただし、新規就農者(5年以内)は、販売額の要件は免除される。 (3)前年度までに当事業(旧ニラそぐり機導入支援事業を含む)を利用したものでないこと。 【支援条件】 生産コスト低減もしくは規模拡大につながる農機具等のリース契約を締結していること。	農機具等のリースにかかるリース料(税抜きの本体価格)の20%(上限50万円)の助成を基本とし、部会に加入している場合は、40%(上限100万円)まで引き上げる。なお、国・県等の補助事業を活用する場合は、補助残額に対して支援する。	令和3年 4月 ～ 令和3年 6月	—	JA高知県 088-837-6312	4
	新品目・新技術・新作業等導入支援事業	【支援対象者】 (1)JAの品目部会組織または、JAと共同で研究に取り組む組合員で構成する組織(研究会含む)。 (2)JAの組織決定に基づく依頼により、新品目・新技術・新作業等に取り組む個人・法人等。なお、JAにおいて組織決定する際には、県・市町村等の関係機関とも事前に協議を行うこと。 【支援条件】 新品目・新技術・新作業等(加工用野菜を含む)の導入に必要な経費を証明する書類を整備していること。なお、前年度までに当事業により導入した新品目・新技術・新作業(平成30年度以前も含む)は、技術的要因や気象条件等によって実証継続中であるものを除き、助成対象外とする。	新品目・新技術・新作業等の導入(加工用野菜含む)に必要な経費(ほ場借り上げ、種苗・生産資材・農業機械の購入やリース料など)で、2021年4月1日～2022年3月31日に支出した金額のうち、国・県等の補助金を控除した残額(自己負担分)の1/2を助成する。ただし、助成金額は1組織あたり100万円を上限とする実費。	※募集終了	—	予算の範囲内に対応	4

支援分野の内容は、1.就農相談 2.研修制度 3.研修費用助成 4.営農費用助成 5.雇用費用助成 6.研修受入農家に対する助成 7.農地取得支援 8.住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9.その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
福岡県	農林漁業者確保対策事業	雇用就業希望者	(1)「福岡県農林漁業就業マッチングセンター」の設置 ・求人求職情報の収集及びマッチングを行うため、無料職業紹介事業を実施する「福岡県農林漁業就業マッチングセンター」を設置。 ・雇用就業希望者に就農にあたっての心構えの確認等を行うため、面談や、農林漁業者等でのインターンシップを実施。 (2)「農林漁業就職応援サイト」を開設 ・求人・求職情報を Web 上で随時受け付けるサイトを開設し、収集した求人求職情報を管理・更新。 ・求職者に対し、就農相談会の開催等の雇用就農支援情報を定期的に配信	随時	—	農林水産部経営技術支援課 後継人材育成室 092-643-3495 https://f-nouringyo.jp/	9
	新農林漁業者就業促進事業 (ふくおか農林漁業新規就業セミナー・就業相談会)	福岡県内で農林漁業への就業を希望する者	・県内外の新規就業希望者を対象とした個別相談会や新規就業者の体験談・支援情報等を提供するセミナーを実施。	1月	—	農林水産部経営技術支援課 後継人材育成室 092-643-3495	1

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援（あっせん・家賃補助を含む） 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
佐賀県	佐賀段階「農」の担い手育成プログラム事業	農家の後継ぎ、新規参入希望者、定年前後の就農希望者 等	<p>1 地域活動推進事業 ・市町・農協・生産部会等が組織する団体等が取り組む就農希望者を支援する体制の整備や、トレーナー・コーディネーター設置等の就農支援強化に要する経費への助成 【実施主体：市町・農協・生産部会等が組織する団体、市町及び農協】</p> <p>2 県活動推進事業 ・地域推進活動、受入れ体制整備事業の実施、技術・資産の継承を行うための取組研究、新規就農者確保育成対策会議、研修大会等の開催に要する経費への助成 【実施主体：県、地域農業改良普及センター】</p> <p>3 地域支援活動事業 ・地域推進会議の開催、就農相談活動、生産部会等への支援活動、新規就農者の経営確立・定着支援活動等に要する経費への助成 【実施主体：地域農業改良普及センター】</p> <p>4 農高農大等連携事業 ・連携推進会議の開催、未来さが塾への支援、生産部会、農業士等との連携、人材確保に向けた取組、先進農家での研修に要する経費への助成 【実施主体：県、地域農業改良普及センター】</p> <p>5 さが農業経営塾 ・連携推進会議の開催、未来さが塾への支援、人材確保に向けた取組に要する経費への助成 【実施主体：県】</p> <p>6 さが農業PR事業 ・就農希望者に対して、地域内外からの呼び込みに要する経費 【実施主体：県】</p>	—	—	農林水産部農産課 0952-25-7118 nousan@pref.saga.lg.jp	1.2.6.9

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援（あっせん・家賃補助を含む） 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
長崎県	青年農業者等育成センター活動事業	就農・雇用就業希望者、新規就農者	・就農希望者の募集とデータ化、就農に関する情報発信 ・就農相談会の開催 ・就農支援相談員を配置し、就農相談から就農後のフォローアップまでワンストップで実施。	—	—	公益財団法人長崎県農林水産業担い手育成基金 0957-25-0031 http://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/nagasaki-syunou/ninaiteikin.htm	1
	技術習得支援研修事業	①長崎県内で長崎県が定める推進品目により就職を目指す方 ②研修開始時64歳未満で研修受入農家の指導のもと研修を実施できる方 ③農作業を行うにあたり健康上問題のない者 ④研修先まで通うことができる方	新規就農するために必要となる知識と技術を身につけるために、以下の研修を実施。 ○基礎研修(2ヶ月) 県立農業大学校等において、施肥、防除、土づくり等の基礎的な知識習得と、トラクター等農作業機械の技術習得を行う。また、就農計画作成演習により経営品目を選定する。 ○実践研修(10ヶ月) 県下各地の優良農家及び生産部会において、実践的な生産技術及び経営管理技術の習得を図る。 ○研修期間:1期:令和3年6月～令和4年5月、2期:令和3年10月～令和4年9月	1～2期合同:令和3年4月1日～令和3年5月6日 ※追加募集は令和3年8月2日～令和3年9月2日	各コース25人計50人	農業経営課(新規就農相談センター) 0957-25-0031 https://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/nagasaki-syunou/pdf/kenshuboshu.pdf	1,2,3,6
	受入団体等登録制度	就農希望者	就農を考えている全国の方々へ、長崎県を就農先として選択していただけるよう、研修や就農先としての受入態勢を整えた産地や農業法人などを登録し、全国へ情報発信を行う。産地については、就農希望者へのよろず相談係として、就農コンシェルジュ設置を推進。	—	—	農業経営課(新規就農相談センター) 0957-25-0031 https://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/nagasaki-syunou/touroku.php	2,9
	ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業	【後継者応援型】 農業後継者、又は農業後継者で組織する団体 要件:(1)50歳未満、(2)経営主との経営改善計画の共同申請等 【認定新規就農者応援型】 認定新規就農者、又は認定新規就農者の組織する団体 要件:(1)受入団体等登録制度を活用した就農者又は就農予定者、(2)農業参入者又は親等と経営を異にする農家子弟、(3)認定新規就農者又は認定新規就農者となることが確実と見込まれること	【後継者応援型】 生産管理施設 補助率:2/5以内 農業用機械 補助率:1/3以内 【認定新規就農者型】 生産管理施設 補助率:1/2以内 農業用機械 補助率:1/3以内	—	—	農政課 構造改善班 095-895-2914 https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/noseijigyoko/kozuo/	9
	就農研修機関設置支援事業	新規就農希望者を育成するための研修機関を設置する農業協同組合等	新規就農希望者を育成するための研修機関の設置及び運営初期にかかる費用の一部を支援する。	—	—		2,9
	新規就農者への施設流動化協力金	認定新規就農者への施設の流動化を推進する受入団体等登録制度に登録のある産地等	認定新規就農者と施設提供者の間で施設の貸借または売買契約の成立に協力した事業主体の活動に対して協力金を支給する。	—	—	農業経営課 095-895-2935 http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/shinkisyunou/tai-ken-shinkisyunou/	9
	地域循環型人材育成システム構築事業	①農業就業体験事業:県内高校生、県内外大学生およびUターン等での就農を希望する一般社会人 ②就業意欲喚起・相談等支援事業:県内農業高校生等	①農業就業体験事業 職業として農業に関心がある県内高校生・県内外大学生および就農を希望する一般社会人を対象に、先導的農業者及び農業法人等のもとで、3泊4日の農業就業体験を実施して、就業意欲を高める。 ※参加者への助成(傷害保険掛金)および受入農家への謝金あり ②就業意欲喚起・相談等支援事業 県内の農業高校生等を対象に、産地・部会との交流会や農業法人・地元企業の研修会等により就業意欲の喚起を図る。	①随時 ②随時	①12名 ②—		1,2,6,9

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
熊本県	熊本型新規就農総合支援事業 【新規就農支援センター機能強化事業】	就農希望者、新規就農者	【新規就農支援センター】 就農希望者に対する総合的な就農相談窓口として県農業公社と農業会議で構成する「新規就農支援センター」を設置。 ・就農希望者への情報提供、相談活動、地域就農者へのフォロー活動、新規就農者の実態調査 ・就農相談会の開催 ・就農相談員及び地域就農相談アドバイザー配置	-	-	熊本県新規就農支援センター 096-385-2679 http://www.kuma-farm.jp/	1
	熊本型新規就農総合支援事業 【農業大学校による新規就農支援研修】	1 研修コース対象者 (1)プロ経営者コース…即戦力として本格的に農業経営をめざす方 (2)実践農業コース…農産物販売を目的とした農業経営をめざす方 2 応募資格 プロ経営者コース:就農予定時の年齢が50歳未満の方 実践農業コース:令和3年4月1日現在で63歳以下の方	1 研修コース開催回数 (1)プロ経営者コース(毎週5回) (2)農業実践コース(毎週3回) 2 研修内容 (1)栽培に関する基礎技術の講義及び実習:野菜栽培、畑作物栽培及び土づくり等 (2)経営者として必要な知識技術に関する講義等:農業簿記、営農計画、農業機械、農業経営者講義、先進事例視察等	-	-	熊本県立農業大学校 096-248-6600 https://www.pref.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=3&class_set_id=1&class_id=1288	2
	熊本型新規就農総合支援事業 【新規参入者育成支援事業(うち地域研修機関運営支援事業)】	県が認定した地域研修機関	【支援内容】 新規就農者の育成・確保の体制やノウハウを確立し、地域の特性に合った就農準備研修の実施や就農初期段階のサポートに必要な経費 【補助率】 定額(上限1,500千円)	-	-		2
	熊本型新規就農総合支援事業 【新規参入者育成支援事業(うち広域研修機関運営支援事業)】	県が認定した広域研修機関(複数の地域振興局所管地域にまたがる研修場所を有するNPO法人等)	【支援内容】 多様な研修コースに対応するため、広域研修機関において実施される地域でカバー出来ない研修分野等に関する就農準備研修の実施や就農初期段階のサポートに必要な経費 【補助率】 定額(上限6,000千円)	-	-		2
	熊本型新規就農総合支援事業 【新規参入者育成支援事業(うち地域研修機関サポート事業)】	熊本県農業協同組合中央会	【支援内容】 地域研修機関が実施する就農準備研修のレベルアップを図るために、多様な研修運営ノウハウを有するJA熊本中央会が行う指導・サポート活動に必要な経費 【補助率】 定額(上限2,000千円)	-	-		2
	熊本型新規就農総合支援事業 【新規参入者育成支援事業(うち認定研修機関サポート体制整備事業)】	認定研修機関及び関係機関が組織する団体	【支援内容】 認定研修機関相互の連携を強化し、研修ノウハウの共有化や受入農家のレベルアップ等を図ることにより、就農支援研修の内容の充実と新規参入者へのサポート体制を強化する取り組みに必要な経費 【補助率】 定額(上限2,000千円)	-	-		2
	くまもと農業の継承支援事業 【新規就農スタートアップ支援力強化事業(うち研修受入体制づくり支援事業)】	県が認定した研修機関	【支援内容】 熊本県農業会議が行うマッチング後、県認定研修機関が、就農準備研修を実施するためのハウスを整備する経費を補助する。 補助対象は、中古ハウスの補修(ハウス基礎、パイプ、水平ばり、筋かい、谷柱、被覆資材、付帯設備等の交換・補強)、移設(解体、組立、運搬に係る業者請負費)、補修・移設に併せて行う暖房機等ハウス付帯設備の導入、付帯工事とする。なお、自家施工労務費、中古ハウス等の取得費用は補助対象外とする。また事業主体が一般課税事業者の場合は、補助対象に消費税を含まない(以下同じ)。 【補助率】 補助上限額は5,000千円(補助対象事業費の1/2まで)	-	-	熊本県農地・担い手支援課 096-333-2432	2
	くまもと農業の継承支援事業 【新規就農スタートアップ支援力強化事業(うち貸出ハウス整備支援事業)】	①園芸施設共済等に加入すること。 ②ハウス貸付先の就農者が下記要件を全て満たすこと。 ・事業実施年度に県内に新規就農する者又は県内の就農5年目までの者(令和2年度以降本事業採択を受けた者は除く) ・認定新規就農者であること(独立自営就農に限る) ・前年の総所得が600万円以下の者	【支援内容】 熊本県農業会議が行う移譲希望者と継承希望者のマッチング後、県認定研修機関が、就農者に貸出するためのハウスを整備する経費を補助する。 整備したハウスは、就農者と賃貸契約を結ぶものとする。(事業申請時に貸付先が明確であること) 補助対象は、中古ハウスの補修(ハウス基礎、パイプ、水平ばり、筋かい、谷柱、被覆資材、付帯設備等の交換・補強)、移設(解体、組立、運搬に係る業者請負費)、補修・移設に併せて行う暖房機等ハウス付帯設備の導入、なお、自家施工労務費、中古ハウス等の取得費用は補助対象外とする。また事業主体が一般課税事業者の場合は、補助対象に消費税を含まない。 【補助率】 ハウス貸付先就農者1者あたりの補助上限額は2,500千円(補助対象事業費の1/2まで)とする。	-	-		9

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
熊本県	くまもと農業の継承支援事業 【新規就農スタートアップ支援力強化 事業(うち優良農地貸付支援事業)】	下記の要件を全て満たす就農者 ①事業実施年度に具内に新規就農する 者又は県内の就農5年目の者 ②認定新規就農者(独立自営就農に限 る) ③前年の総所得が600万円以下の者	【支援内容】 認定新規就農者が、農地中間管理事業を活用 して借受ける以下を満たす農用地の賃借料を 補助する。 ①農用地利用配分計画の始期が事業実施 年度の4月1日以降であり、かつ認定新規就 農者から県公社への賃借料の支払時期が事 業実施年度の9月15日、10月15日、1月 15日、2月15日に設定されること。 ②利用権の存続期間は原則5年以上である こと。 【補助率】 補助額は賃借料の1/2以内又は以下の額の いずれか低い額 ①施設園芸を行う農用地 19,500円/10a・年 ②施設園芸以外を行う農用地 7,500円/10a・年 ※補助期間は1年限り。	—	—	熊本県農地・担い手支援課 096-333-2432	7

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援
8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
公益社団法人 大分県農業農村振興 公社	移住就農者拡大対策事業	県が認定した研修機関が県外在住の新規就農希望者を対象とした研修費及び研修参加費の一部を助成する。 研修機関が実施する研修 ・短期研修 4泊5日程度 ※研修機関は、就農学校・ファーマーズスクールをいう。	・研修費 受入農家への謝金の一部を助成。 ・研修参加費 交通費、宿泊費及び保険料の助成対象額の2/3を助成。ただし、58,000円を助成上限とする。	随時	予算の範囲内		3(9)
	豊の国農業人材育成基金事業	農業人材確保対策事業 ・就業ガイドセンター支援事業 ・県振興局、市町村、農協に設置する就業ガイドセンターへの支援	担い手の確保・育成に係る活動経費の支援	前年度の2月頃まで	予算の範囲内	大分県農業農村振興公社 担い手対策課 097-535-0400 http://onk.oita.jp/	9
		農業人材育成対策事業 ・あすなろ平成塾設置支援事業 ・農業体験等を通して農業・農村についての学習活動を行う子ども主体の組織への支援	農園運営費、交流会参加費及び文集等作成費として、200,000円を助成上限とする。	前年度の2月頃まで	予算の範囲内		9
	大規模リース団地整備支援対策事業	新規就農者及び企業の農家等(リース施設整備に係る対象国庫補助事業の要件を満たす必要がある)	公社が補助事業の事業主体としてハウス施設整備を行い、入植者にリースすることで初期負担の軽減を図る。	随時	予算の範囲内	大分県農業農村振興公社 開発課 097-535-0400 http://onk.oita.jp/	9(7)
	農地中間管理機構による新規就農者向け農地の中間保有	借受農地管理等事業等 ・新規就農者が希望する農用地等 ・農地中間管理権取得後3年以内に貸付できる農用地等	新規就農者の確保育成に積極的な市町村を対象に研修前～研修開始期の段階から、農地中間管理機構が地権者から農地を借り受け管理する。	随時	予算の範囲内	大分県農業農村振興公社 農地課 097-535-0400 http://onk.oita.jp/	9(7)
大分県	UIJターン就農者拡大対策事業	・就農希望者 ・農業法人等への就業希望者 ・農業法人等	・就農・就業相談会の開催(県内2回、県外6回) ・就農・就業関連情報発信 ・県外相談会(新農業人フェア・移住相談会など)における相談ブース設置	—	—		1
	大分県地域育成型就農システム支援事業	【就農学校設置支援事業】 事業実施主体が設置した研修機関で、独立自営就農を目指して研修を受ける者	・研修期間:2年以内(1,200時間以上/年) ・研修場所:事業実施主体が所有する施設等 ・研修内容:栽培技術及び農業経営全般に係る知識の修得。地域活動への参加による人的ネットワークの構築 ・研修経費:無料	随時	予算の範囲内		2, 6
		【ファーマーズスクール設置支援事業】 市町が認定する就業コーチ(指導農業士等の先進農家)の下で、独立自営就農を目指して研修を受ける者	・研修期間:2年以内(1,200時間以上/年) ・研修場所:就業コーチのほ場、模擬営農を行う実践ほ場 ・研修内容:栽培技術及び農業経営全般に係る知識の修得。地域活動への参加による人的ネットワークの構築 ・研修経費:無料	随時	予算の範囲内	大分県新規就業・経営体支援課 097-506-3586	2, 6
大分県親元就農給付金	就農時の年齢が原則50歳未満の親元就農(予定)者で、以下の要件を満たす者。 【準備型】 ・大分県立農業大学の農学部2年生又は研修部生であること。 ※ただし職業訓練生は除く ・研修期間が概ね1年(年間1,200時間以上) ・研修終了後1年以内に家族経営協定を締結し、かつ就農予定地域の、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられること。 【開始型】 ・就農地域の、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられること。 ・家族経営協定を締結していること。 ・家族経営全体の5年後の所得が250万円以上となるような経営発展計画を作成し、市町村長に認められること。 ※その他各種要件あり。また上記以外に、給付中止及び返還要件あり。	後継者の就農意欲の喚起と就農の定着を図ることを目的とする。 【準備型】 ・給付金額:最大150万円/年 (県1/2、市町村1/2) ・給付期間:最長1年間 【開始型】 ・給付金額:最大100万円/年 (県1/2、市町村1/2) ・給付期間:最長2年間 ※ただし、準備型給付期間を含む	—	予算の範囲内		3, 4	

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
大分県	大分県中高年移住就農給付金事業	・県外からの移住就農予定者 ・就農時の年齢が50歳以上55歳未満で大分県内にて独立・自営就農(経営継承を含む)を目指す者 ・農業次世代人材投資事業における研修機関で研修を受ける者 ※その他各種要件あり。また上記以外に、給付中止及び返還要件あり。	県外からの中高年層移住予定者の就農意欲の喚起を図ることを目的とする。 ・給付金額:最大100万円/年(県1/2、市町村1/2) ・給付期間:最長2年間	—	予算の範囲内	大分県新規就業・経営体支援課 097-506-3586	3
	新規就農負担軽減対策事業	就農1～2年目の認定新規就農者 等	【就農初期負担軽減対策】 ・就農時の常用設備整備への助成(補助率1/2(県1/3,市1/6)) ・移住就農者の産前産後における農作業のサポート支援 【所得安定対策】 ・「所得-農業次世代人材投資資金」が100万円を下回った場合の差額を補てん	—	予算の範囲内		4, 5
	女性就農者確保対策事業	【女性就農者拡大対策】 ・女性の就農希望者 【女性が働きやすい就労環境整備】 ・女性を雇用する農業法人、認定新規就農者 等	【女性就農者拡大対策】 ・女性向け就農セミナー、バスツアーの開催(県内)及び情報発信 【女性が働きやすい就労環境整備】 ・女性向け農機具、トイレ、更衣室等の整備への助成(補助率1/2(県1/4,市1/4)) ・就労環境改善セミナーの開催	—	予算の範囲内		1,9(5)
	農業担い手確保・育成対策事業 ○就農準備研修	本県で就農希望の者、又は農業生産法人に就職希望の者	就農のためのより実践的な技術の習得を目的とする。 研修場所:大分県立農業大学校 研修内容:基礎的な栽培管理技術、経営管理知識の習得 研修経費 (1)野菜長期コース 研修期間:11ヶ月(4月～3月) 44,000円 (2)野菜中期コース 研修期間:8ヶ月(7月～3月) 32,000円 (3)畜産コース 研修期間:11ヶ月(4月～3月) 11,000円	—	長期コース・中期コース 25名 畜産コース 5名		大分県立農業大学校 0974-22-7581
JAグループ 大分	JAバンク利子補給事業	農業近代化資金の借入者	農業近代化資金の借入日から最長5年間、0.5%まで利子補給	令和3年4月1日～令和4年3月31日	予算の範囲内	県内JA	4
	JAバンク保証料助成事業		農業近代化資金に係る保証料全額(一括前払い方式)を助成	4			

支援分野の内容は、1.就農相談 2.研修制度 3.研修費用助成 4.営農費用助成 5.雇用費用助成 6.研修受入農家に対する助成 7.農地取得支援 8.住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9.その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
宮崎県	農業人材発掘事業	首都圏等在住の就農希望者	首都圏での就農希望者に対する就農相談会の開催。	—	—	宮崎県農業担い手対策課 0985-26-7124 http://www.ennou-miyazaki.com/	1
	就農マッチング促進事業	就農希望者	宮崎県内の農業法人等において、派遣型の就農研修(お試し就農)を実施することで、就農希望者と農業法人等をマッチング。	—	—		1、5
	農業人材投資事業	青年等就農計画または農業経営改善計画の共同申請の認定を受けた者で、国の農業次世代人材投資事業の交付要件を満たさない者	最大100万円を1回限り交付。 ※交付額については、市町村によって異なり、市町村の上乗せ交付も可能。	—	—		4
	農業経営資源承継モデル構築事業	就農希望者及び就農開始5年までの新規就農者	就農希望者等が離農予定者の農業経営資源を承継する際の移設費、補修費等を支援	—	—		4
	みやざき農業実践塾	【基礎体験コース】 将来的に、宮崎県内で就農を考えている者 【経営実践コース】 研修終了後に宮崎県内で就農を目指す者	【基礎体験コース】 ・インターネット等を活用し、農業の基礎について学習。 ・学習したことを体験する場として年4回程度のほ場実習を実施。 【経営実践コース】 1年間又は半年間、県立農業大学のほ場等を活用して、就農に必要な野菜等の栽培についての実践的な知識、技術を習得する。	2月上旬 ～5月下旬	【基礎体験コース】 20名程度 【経営実践コース】 14名程度	宮崎県立農業大学校 農業総合研修センター 0983-23-7447 http://lupinus-p.jp/	2

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援
8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
鹿児島県	新規就農・就業総合支援事業(青年農業者等育成センターの運営)	・就農希望者 ・農業法人等への就業希望者	○(公社)鹿児島県農業・農村振興協会に就農アドバイザーの配置(就農相談に随時対応) ○県外相談会における相談ブース設置 ○「市町村等就農支援策ガイドブック」の作成・配布など	—	—	(公社)鹿児島県農業・農村振興協会 099-213-7223 http://www.ka-nosinkyō.net/	1
	農業後継者育成基金事業(新規就農者経営発展支援事業)	・新規就農者等 ・経営開始後5年以内の新規参入者及び農業後継者。 ・所得目標を概ね達成し、直近の営農実績を提出できる者かつ認定農業者、認定新規就農者。 ※その他要件あり	○新規参入者等のさらなる経営の安定・発展に向けた取組に対しての助成 助成限度額: 1人当たり 200千円	毎年5月頃	3名程度		4

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野	
沖縄県	沖縄県新規就農一貫支援事業 (スタートアップ支援の推進)	(ア) 市町村が青年等就農計画を認定した認定新規就農者であること。 (イ) 自ら農業経営を開始して5年度以内であり、年齢が概ね65歳未満の者で、農地を取得又は賃借する見込みが確実であること。 (ウ) 助成対象となる機械・施設等において、耐用年数以上の農業経営を行う者。 (エ) 農業所得が175万円以上を目標とする改善計画が見込まれる者。 (オ) 「人・農地プラン」の中で地域の中心となる経営体として位置づけられていない者。	経営安定に向けて必要な農業機械・施設等の初期の導入費用に対し一部助成			事業実施年度の前年度に実施主体(市町村、農業団体)へ要望調査をかけた後、実施主体が募集を行う 予算の範囲内	営農支援課 098-866-2280	4
	就農サポート講座	職業として農業に関心のある者(入門編)、県内で就農を予定する者(実践編)で概ね65歳未満の沖縄県内在住の者	職業として農業に関心のある一般県民及び就農予定者、新規就農者等を対象に、農業に関する基礎的な知識及び技術を習得できる研修を実施			【基礎実習編】 令和3年6月24日、30日、7月8日、20日 【基礎講座編】 令和3年8月1日、15日、29日	基礎実習編10名 基礎講座編30名 営農支援課 098-866-2280 農業大学校 0980-52-0050	2
	【北部地域】 新規就農講座 【中部地域】 就農支援講座 【南部地域】 就農支援講座 【宮古地域】 就農サポート講座 就農ステップアップ講座 【八重山地域】 新規就農講座 就農ステップアップ講座	就農5年未満の認定新規就農者等	将来の地域の中心経営体を育成するため、栽培(飼養)技術及び経営管理に関する知識の習得を支援	-	-	北部農林水産振興センター 農業改良普及課 0980-58-2752 中部農業改良普及センター 098-894-6521 南部農業改良普及センター 098-889-3515 宮古農林水産振興センター 農業改良普及課 0980-72-3149 八重山農林水産振興センター 農業改良普及課 0980-82-3497	2	
沖縄県新規就農相談センター	新規就農相談会	県内で新たに就農を希望する者や農業生産法人等に就職・研修を希望する者	新たに農業開始を希望する方や農業法人等へ就職・研修を希望する方を対象に、必要な情報の提供やアドバイス、農業法人等への就職マッチングを実施 【開催日等】 ①令和3年8月8日 沖縄県立農業大学校(教育棟) ②令和3年12月19日 (調整中)	-	-	(公財)沖縄県農業振興公社 098-882-6801 http://www.onk.or.jp/ (一社)沖縄県農業会議 098-889-6027 http://www.opca.or.jp/	1	
(公財)沖縄県農業振興公社	農業後継者育成確保事業 (新規就農促進事業)	【研修生受入事業】 受入農家対象 新規就農予定者を受け入れる指導農業士等又は理事長が認める農業経営者 【新規就農研修事業】 研修生対象 50歳未満の新規就農希望者で、研修終了後就農が見込まれる者 新規就農希望者を対象とした国、県の実施する他の研修事業で給付又は助成を同時期に受ける者でないこと ※農業後継者育成確保事業は、農業改良普及センター所長等の推薦ができる者	【研修生受入事業】 新規就農予定者を受け入れる先進農家等に対し、研修に必要な経費の一部助成する事業で、新規就農研修事業(研修生対象)とのマッチングにより実施 【新規就農研修事業】 研修生受入事業の受入農家(指導農業士等)において研修を希望する新規就農予定者へ、研修に必要な経費の一部を助成	通年	予算の範囲内	総務・担い手課 098-882-6801 http://www.onk.or.jp/	2,3,6	

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他